

平成23年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成23年6月13日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成23年6月13日(月)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(15名)

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	15番 中垣克朗議員
16番 真井紀夫議員	

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	横 田 浩 一 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君
市長公室長	仲 明 君
総務課長	三 木 正 尚 君
財政課長	川 口 拓 也 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	奥 村 和 俊 君
市民サービス課長	南 進 君

福 祉 保 健 課 長	川 端 直 之 君
環 境 課 長	野 田 耕 史 君
商 工 観 光 推 進 課 長	奥 村 英 仁 君
魚 ま ち 推 進 課 長	大 倉 良 繁 君
木 の ま ち 推 進 課 長	小 倉 宏 之 君
建 設 課 長	上 田 敏 博 君
水 道 部 長	貝 川 弘 毅 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	諦 乘 正 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	児 玉 佳 高 君
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課 長	和 田 恭 典 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	大 川 一 文 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	中 野 誠 君
教 育 委 員 会 学 校 指 導 係 主 幹 兼 係 長	芝 田 基 史 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監 査 委 員 事 務 局 長	中 森 將 人 君

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	山 本 和 夫
議 事 ・ 調 査 係 長	竹 平 專 作
議 事 ・ 調 査 係 主 査	岩 本 功

〔開会 午前9時58分〕

議長（中垣克朗議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号によりとり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において4番、田中勲議員、5番、三林輝匡議員を指名いたします。

次に、日程第2、一般質問を行います。

最初に、1番、北村道生議員。

〔1番（北村道生議員）登壇〕

1番（北村道生議員） 東日本大震災の罹災を受けられた多くの方々、まずお悔やみとお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復旧と復興はなりますように、心からお祈りを申し上げておきます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

私の質問は、まず地域の活性化を促進するための住宅リフォーム助成制度についてであります。

この住宅リフォーム助成制度は、今、全国の多くの自治体で導入されてきております。その制度の内容は、住民の皆さんが家の中をバリアフリーにしたいとか、キッチンやトイレや浴槽などを改造したいとか、あるいは子供部屋をつくりたいとか、屋根をふきかえたいとか、外壁を塗りかえたいとか、さまざまな思いから、その自治体内の業者を使って、自宅を修繕・補修をしたり、増改築をしたりする際に、行政から一定の基準で補助金を出して援助するという制度であります。

全国的には、この住宅リフォーム助成制度を導入する自治体がどんどんふえ、既に180を超える自治体に広がり、三重県内でも伊勢市が県内トップを切って、本年4月からの実施に踏み切っております。

ちなみに、伊勢市の制度は、市民が所有する住宅や店舗のリフォーム工事を伊勢市内の業者を使って行う場合、住宅は工事費の5%、上限10万円を市が補助

する。店舗の場合は、工事費の10%、上限20万円を補助するというものであります。伊勢市の制度の特徴は、補助対象を住宅だけではなく、店舗にも拡大して商業活動の活性化にも役立てようとしているところであります。

この住宅リフォーム助成制度の目的は、地域住民の皆さん方の住宅を住みやすいようにリフォームしたい、改造したいというニーズにこたえて、行政が一定の割合で補助することによって、住宅条件の改善に寄与すると同時に、建築業関係の中小業者の皆さんの仕事づくり、仕事起こしを行い、少しでも地域経済を活性化させることに役立てようとするものであります。

この制度を実施している自治体では、どこでも投資した補助金の10倍以上の金額の仕事が生み出され、地域経済を活性化させる上で大きな効果が上がっていると聞いております。

お隣の紀北町でも、3月議会の一般質問で、この住宅リフォーム助成制度の導入を求める質問が行われております。地方紙の報道によりますと、議員が地元経済への波及効果が見込める住宅リフォームの助成制度について、新年度の導入を求めたのに対して、尾上町長は、私もいい制度だと思っているので前向きに検討したいと答弁したと報道いたしております。

住宅リフォーム助成制度を導入すれば、大工さん、左官屋さん等々、建築関係に従事する職人さんや業者さんの仕事起こしにつながるわけでありまして。金額幾ら以上を工事の対象にするのか、補助率はどれだけにするのか、限度額を幾らにするのかなど、検討すべきことは幾つかありますが、ぜひとも尾鷲市の緊急経済活性化対策としての導入を前向きに考えていただきますよう、岩田市長に求めるものであります。

次に、介護保険制度についてお聞きをいたします。

介護保険法改定案が国会に提出されており、5月11日に衆院厚生労働委員会で趣旨説明が行われ、既に衆議院を通過し、参議院で審議入りしているそうであります。

それによりますと、要支援と認定された人へのサービスを市町村の判断で安上がりなものに置きかえられる新たな仕組みを盛り込んでいるといたします。大震災の非常時の中で、政府与党は国民に内容を知らせないまま整理させようとしているわけでありまして。

法案は、要支援と認定された軽度者への介護さ切り下げをも打ち出しておるのです。

法案に盛り込まれている新たな仕組みは、介護予防日常生活支援総合事業、略して総合事業と呼ばれております。介護保険制度では、要支援と認定された人は、保険給付として訪問介護や通所介護などのサービスを受けられます。しかし、新たな仕組みでは、総合事業を実施する市町村が要支援を保険給付の対象から外し、総合事業の対象に移すことができることとなります。

総合事業には、訪問・通所サービス、配食、見守りなどが含まれます。財源は、介護保険財政から出るものの、上限つきであります。サービス内容、職員の資格と人数、施設設備、事業者への報酬と利用料について保険給付のような全国基準がなく、市町村の裁量でサービス切り下げが可能になると言われます。ホームヘルパーの資格のないスタッフに任せるなど、安上がりのサービスにされかねません。配食サービスで十分だとして、ホームヘルパーによる調理などの生活援助を取り上げる動きも加速するおそれもあります。

全国一律の介護給付を受ける要支援者の権利をないがしろにし、市町村任せの事業にゆだねることで、給付費を削減する仕組みになります。

4月27日の社会保障審議会介護給付費分科会では、要援護1、2は、介護保険から外すべきだ。おばあちゃんのお世話保険をつくったわけじゃない。どこかで切らなきゃいけない。ならば、新しい方式として自治体に任せる方法がいい方法だという発言さえ出て、法案の総合事業が要支援者切り捨ての手段になるとの認識を示しております。

政府の社会保障改革に対する集中検討会議では、軽度な利用者へのサービスは保険の対象外に、軽度の要介護者等への給付の見直しをと財界が大合唱です。それに呼応する形で、財務省や経済産業省が軽度への給付の見直しを主張しているわけであります。

法案の総合事業創設は、その突破口を開くものと考えざるを得ません。

このように、軽度者の介護保険外しを市町村に押しつけるやり方は間違っていると考えます。岩田市長は、このような介護保険における総合事業の創設について、どのように考えるか、その見解をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、住宅リフォーム助成制度についてであります。

本市におきましては、現在、木造住宅耐震改修事業として、1件当たり国

費 20 万円、県費 30 万円、市費 30 万円という補助事業を実施しております。

現在、三重県において木造住宅の耐震化を目的とした住宅改修工事に伴う住宅リフォーム補助制度について、上乘せを検討されており、この 6 月の三重県議会で審議され、可決の上は、7 月以降に実施されると聞いております。

なお、今週中にこの制度の詳細につきまして、県内各市町での事前説明会が開かれる予定で、予算の配分状況等の情報を得ていきたいと考えます。

これらは、東日本大震災の影響から、本市においても一般の方からの耐震診断や耐震改修に関する相談の増加が見られる等、住民の防災意識の高い時期であることから、需要が見込まれるものと考えられ、またひいては低迷する地域産業の活性化にもつながるものと言えます。

次に、介護予防日常生活支援総合事業について、市長としてお答えいたします。

現在、国会において議論されております介護保険法の一部改正では、介護予防日常生活支援総合事業の創設が盛り込まれており、議員ご指摘のとおり、現在、要支援と判定された被保険者に対し、介護予防給付で実施しているホームヘルパーによる訪問介護や、デイサービスなどを市町村や地域包括支援センターが実施する地域支援事業においても行うことができる改正案となっております。

ただし、その実施については、利用者の状態や意向を踏まえ、いずれが適切かを市町村や地域包括支援センターが判断して選択できることになっており、委員が心配されるような介護サービスの低下につながらないようにしなければならないと考えております。

また、その実施の枠組みとなる第 5 期介護保険事業計画は、平成 24 年からの 3 年間の計画として、今年度、紀北広域連合が策定することになっており、今後のサービス量の推移と保険料のバランスを考慮する中で、法改正についてどのように対応するのか、策定委員による十分な議論をお願いしたいと思います。

介護予防事業は、高齢化社会において重要な役割を果たす施策であり、それを推進することで多くの高齢者が元気で生きがいのある生活を送ることができるものと確信しております。

今後、議員のご指摘も十分に考慮しながら、よりよい介護予防事業の実施に向け、検討を重ねてまいりたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 1 番、北村議員。

1 番（北村道生議員） ありがとうございます。

続いて、住宅リフォーム制度について、さらにお聞きをしたいというふうに思

います。

長引く景気低迷の中で、市内の各職人さん、皆さん、中小企業の皆さんも、自営業の皆さんも、仕事がない、仕事が欲しいという深刻な悩みを抱えながら生活苦と闘っておられるということについての認識はされておられますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） せんだって、組合員さんからも住宅リフォームの改修については要望があったところであります。

それと、先ほど言わせていただいた耐震の住宅リフォームにあわせて、尾鷲市では尾鷲産材活用促進事業、これにつきましても、新築とか、大規模な増築については、この補助制度を適用させていただいておるところであります。そういったもので対応できないかなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） 深刻な状況にあるということについての認識はお持ちですね。安心しました。そういう共通認識に立てるということで、次の質問に進みたいと思うんですが、そういう職人さん、あるいは中小企業の皆さんの苦しみの中で、行政が援助することによって、仕事づくりや仕事起こしが仮にできるならば、それは市民の皆さんにとっても大変喜ばしいことでもありますし、市の活性化、景気対策にとっても画期的なことと思います。

そういう意味では、この住宅リフォーム助成制度を実施することによって、そのような活性化ができるということになれば、尾鷲市にとっても画期的なことになるというふうに思うんですが、その点については、どうお考えですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この低迷する経済状況を何とか打破するということは、国、県含めて、市にとっても重要なテーマの一つであります。そういった中で、こういった住宅リフォームといった、一つの地域を活性化するための手法だとは認識しております。活性化する手法としては、いろんな手法があると思うんですが、住宅リフォームにつきましては、現在の二つの制度ですね、これで対応できないかなというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） 私の提起している住宅リフォーム助成制度は先ほど市長が言われましたように、耐震補強だとか、それから不自由な方のリフォームのための助成とか、そういう特定の助成制度のことだけではなくて、一般的に、地域の活

性化を促進するという点で、特定の条件の方の住宅リフォームということではなしに、一般、だれでもが利用もできると。そのだれでもができるリフォームに対する助成制度ということで提起をしているつもりなんです。全国商工会議所連合会の調べによりますと、この住宅リフォーム助成制度は、すべての市民から、業者からも大歓迎されているというデータが出ておりますが、特別に耐震補強であるとか、あるいは不自由な人のためのリフォームとかいうことではなくて、ごく一般的なリフォーム、例えば最初は水漏れする台所だけを修繕したいと考えていたが、助成ができるんなら、もうちょっと廊下の張りかえもふやすとか、あるいは近所が改修したから、うちもお願いしたいとか、あるいは壁紙を新調すれば、新しいカーテンも欲しくなってきたり、カーテンも、あるいは照明器具も買うというようなケースが出てくるとか、耐震ということに限らず、一般リフォームということを対象にしたリフォーム助成制度ということで考えておりますので、その点をしっかり踏まえていただきたいというふうに思うんですが、先ほど言いました全国商工会議所連合会の調べでは、地域への経済効果というのは、助成額の1.5倍にもなるような自治体も出てきておるようで、そういう意味では、地域の活性化に大きく貢献しているというふうに言われております。

ですから、あくまでも防災にかかわる耐震補強に対する助成とか、福祉に関する改修のための助成とかいうことじゃなくて、ここで取り上げるきは景気対策、仕事づくり、仕事起こしが最大の目的であって、特別な条件のもとだけで改修するリフォームを対象にするものではないということだけを申し上げておきたいというふうに思います。

ここに、伊勢市の住宅・店舗リフォーム促進事業補助金要綱というのがございますが、この目的にも、はっきりとそのことがうたわれて、伊勢市としては、施策として推進しているということになります。ちょっと読んでみますと、その要綱の目的に、住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上を図るため、市民が行う住宅リフォームを支援するほか、商業の活性化を図るため、商業者等が行う店舗等の改装を支援することにより、市内関連産業の振興を促進し、あわせて地域経済の活性化を図ることを目的とするというふうに規定をいたしております。

この規定のもとに、このリフォーム事業を促進をしているということになるわけですが、補助対象者を、念のために申し上げておきますと、伊勢市内に居住し、住民登録または外国人登録を有し、次の条件を満たすこと。1、補助を受けようとする者は、同居親族が市税を滞納していないこと、それから補助対象となる住

宅・店舗等についての規定ですが、みずからが居住する住宅、併用住宅も含む。みずからが住宅を営む店舗、貸借店舗も含むというふうになっております。

それから、それらの住宅・店舗に対する補助対象になる工事ですが、工事は、住宅・店舗の修繕・補修、改修及び増築のための工事、床面、壁紙の張りかえ、屋根のふきかえ、外壁の塗りかえ、住宅の模様がえのための工事等というふうになっております。

どうですか。伊勢のこういう状況を踏まえながら、先ほど市長が言われましたように、既に尾鷲市としては、耐震の補強に対する助成と、福祉に対する助成の2点が既に施策として実施してるとおっしゃってございましたけれども、改めて、それ以外の地域振興ということでの、この住宅リフォーム助成制度を一般的なりフォームにまで広げるというつもりはありませんか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただきましたように、地域の経済を活性化する手法というのは、さまざまな手法があると思います。そういった中で、議員が提案されております住宅リフォーム助成制度というのは、要するに建築関係が、そのすそ野が広いところからの提案だと思えます。じゃあ、地域の活性化を促す手段として、建築関係だけの助成制度でいいのかどうかというような、いろんな問題があると思います。私も、伊勢の住宅・店舗リフォーム促進事業補助金制度というのを見せていただいておりますけども、そういった活性化の手法については、いろいろあるという認識の中で、これから今後の課題の一つとさせていただきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） 今後の課題の一つにさせていただきたいというご答弁をいただいたわけですが、伊勢市だけではないですね、先ほど市長が言われました三重県もとうとう踏み出しましたですね。住宅リフォーム制度に。この場合、条件がついてるようですが、三重県の場合には。これは中日新聞の記事ですが、「三重県もリフォーム費も補助 木造住宅 三重県 上限20万円」という見出しで報道、三重県が住宅リフォームに踏み切ったという報道がされております。

もちろん、これには条件がついておりまして、木造住宅耐震補強とリフォーム工事を同時に行えばという条件つきですが、リフォーム工事費の一部を補助する制度を導入して、その費用、2,400万円を本年度一般会計、6月補正予算案に盛り込んだと報じております。この中日新聞は。県住宅室によると、現在は耐

震工事に限られている補助対象を同時に実施するリフォーム工事にも広げると、そして水周りや屋根の補修、バリアフリー化など、種別は問わない。耐震工事30万円に加えて、上限20万円でリフォーム費用の3分の1の助成を受けられることとなっています。これは新しく三重県が出した施策であるというふうに報道されております。

補助は、県内業者の工事が条件のために、経済や雇用面での波及効果もねらったものになっていますというふうに報道をされています。

このように、三重県も思い切って踏み出したわけです。尾鷲市でも、少しでも経済活動に活を入れて、地域の活性化のために、このリフォーム助成制度の導入の決断をぜひしてほしいものだと思いますが、決意を聞かせてください。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、三重県が6月議会に提出しておりますリフォーム制度につきまして、現在の住宅リフォーム助成制度の上乗せだというふうに聞いております。だから、メインは、あくまでも木造住宅の耐震化を目的とした住宅改修工事に伴う住宅リフォームの、今までの助成制度に上乗せをするというものでありますので、これ、三重県がやるということは、当然、尾鷲市もその制度に入っていくということであるので、三重県がやるということは、尾鷲市の市民の皆さんも助成制度を受けられるということでもあります。

議長（中垣克朗議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） そうすると、上乗せということで考えるなら、尾鷲市も三重県のそれに準じて、いずれ実施されるということになるというふうに判断してよろしいですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、県の、北村議員がおっしゃられている住宅リフォーム助成制度につきましては、国費が20万円、県費が30万円、市費が30万円という補助制度であります。その中で、県費を上乗せするということでもありますので、この木造住宅の耐震化を目的とした住宅改修工事に伴う住宅リフォーム補助制度については、これを希望する、予算の範囲がありますけども、希望する尾鷲市民も助成制度を受けられるということでもあります。

議長（中垣克朗議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） ちょっと希望が出てきたと思うんですが、尾鷲市民も上乗せをするという形で、県費の上乗せをするという形で、その恩恵に浴せるというよ

うな展望が見えるということであるなら、少しでも地域の、そういう仕事探し、仕事起こしの役に立つということで、うれしい限りですが、そういう点では、尾鷲独自でやるというよりは、県のこの制度に乗かってやるほうが、市長としてはやりやすいと、こういうふうな考えなんですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当面は、今県が提出しております住宅のリフォームの補助制度と、それからもう一つの、尾鷲市にとっての大きな、尾鷲産材をどうするんだという、大きなテーマがありますので、これを、この尾鷲産材の活用促進事業、この二つの事業によって対応していきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） よくわかりました。少なくとも、今の段階で、尾鷲独自で住宅リフォーム制度というものを創設するというにはならないということですが、しかし、少なくとも、条件つきで耐震補強の上乗せとか、あるいは福祉関係の上乗せとかということだけだと、何しろ耐震補強ということを見ますと、金額が大きくなりますね。だから、それに対して、実際に耐震補強をやるという市民がどれだけできるか、ちょっと、これは疑問に思わざるを得んわけですが、耐震補強に上積みするということだけでなしに、一般の改築と、リフォームということでやるならできて、耐震補強と抱き合わせということになると、なかなか踏み切れないということがあるというふうに思いますので、できれば、頭の隅に、少しでも仕事起こし、仕事探し、その役に立つような、そういう施策として、市長も一遍前向きに考えていただきますようお願いをしておきたいというふうに思います。この問題はこれで終わって、次に進みたいと思います。

次に、介護保険の問題について、少し、最後に市長に強い決意を求めておきたいというふうに思います。

法案の総合事業という、この問題は、介護が必要と認定された人のサービス、給付を利用する権利が損なわれるということになると思います。保険給付なら、必要に応じてサービスが提供されるわけです。ところが、総合事業では保険者、ここでは市町村ですが、その保険者の予算内でサービスの量が抑え込まれるわけです。これ以上はもう出せない、これ以内の予算で実施する。こんなになったら、介護が必要な人の権利が損なわれることになると思うんですが、そこらあたりはどうお考えですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 日常生活支援総合事業というものがどんなものかということは、余り明らかにされておりませんが、しかし、あくまでも市町村、それから地域包括支援センターの判断で選択できるというふう聞いております。そうなると、当然、現在の市町の職員体制とか、地域包括支援センターの職員体制とか、そういったものも当然問題になってくるでしょうし、そういう選択のもとで選ばれていくというふうなことでありますので、市としましては、そういったものでサービスの低下を来さないように対応していくということになると思います。

議長（中垣克朗議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） 地域の市区町村の判断で選択できると、そこに落とし穴があると私は思うんですね。全国で一律で介護保険の保障がある場合には、それはきちっと被介護者が保障されるということになると思うんですけども、それが総合事業ということが立ち上がることによって、サービスが市区町村単位で決定できるというシステムになりかねない。そういうふうに言われておりますが、それだけに、この要介護者等の弱者に対して、大きな権利が損なわれるということが生まれてくるのではないかとというふうに心配をするわけでありませう。

要支援者は112万人おると言われてます。2009年の調べですが、そのうち70万人が75歳以上。2005年の改正で、介護予防により利用が制限された人たちは、この70万人という、75歳以上の人たちは。この介護予防事業が制限された人たちを、さらにこの総合事業を導入すれば、生活援助サービスがカットされるようになるかもしれません。総合事業を実施する市区町村は、市長が今言われるように、市区町村で決めるわけですから、そう、この総合事業を実施する市区町村は多くないのではないかと、少ないのではないかとされているようですが、将来的には、給付抑制のために、この総合事業が広がっていくかもしれないわけですね。

何よりも、被保険者の権利が崩れるということを危惧いたします。近いうちに、国会で通れば、紀北広域連合でも、この総合事業を実施するかどうかの議論が早晩行われることとなります。その際には、こういうことの内容を十分意識して議論をされて、紀北広域連合としては、総合事業は行わないという結論を出していただくように求めたいと思いますが、いかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 介護予防事業というのは、現在の高齢化社会におきましては、非常に大事な事業であります。お年寄りが元気に過ごすためには、なくてはなら

ない事業であります。そういった中で、サービスの低下には、つながるようなことにならないような、第5期介護保険事業計画を立てていただくように尾鷲市としても広域連合のほうに要望していくといった対応をさせていただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） ぜひとも、そのような対応で、この総合事業が紀北広域連合には実施されないように求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中垣克朗議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前10時43分〕

〔再開 午前10時51分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、三林輝匡議員。

〔5番（三林輝匡議員）登壇〕

5番（三林輝匡議員） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。三林輝匡でございます。よろしくお願い申し上げます。

新知事の掲げる県政と連携について、中でも東日本大震災の影響による総合計画の見直し点など、災害（震災）に強いまちづくりについて、市長の考える共創とは、3点について、まずお聞きしたいと思っております。

4月の地方選挙において三重県に新たな知事が誕生いたしました。三重県におかれましては、今年度中に新県政ビジョンを取りまとめるとのことで、県南部に、中でも尾鷲市として、県政に生かしていただきたいことは多くあることでしょう。

東日本大震災の影響を受け、災害（震災）に強いまちづくりについても、災害対策、防災教育のあり方や、被災後のインフラの確保や、公的支援対策など、待ったなしと言わざるを得ない計画の見直しや取り組みに対しても、早急に取り組んでいただかなければなりません。また、現在策定中の総合計画においても、見直しを余儀なくされることもあると思います。

二次救急病院に対する国からの補助予算は昨年で尽きてしまっておりますが、総合病院においても、災害拠点病院として必要な水、食料や医療に対し、安全・安心に機能できるのか、また公的施設の耐震問題、自家発電設備の見直しなど、安全面や衛生面について、災害後の復興における行政の役割や備えについて、総合計画での検討や議論がどのようになされているのかお聞きしたいと思っております。

どこまで想定するかということになると、判断が難しいと思いますが、ただ、市の予算、国の補助メニューがないという判断をするのではなく、何とかならないのかと奔走していただきたいと思います。

災害対策に取り組むに当たり、人材の育成・確保は大事なことであり、以前に、市長もおっしゃられた必要に応じて横断的にプロジェクトチームをつくるという意思があたりでしたら、早速防災面に生かすべきであり、早急に取り組まなければならないときには、その効果を発揮していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

耐震計画など、ハード面においては、中期、長期にわたる計画を立てるプロジェクトチームを組み、取り組んでいただきたいと思いますが、防災教育や住民自治に対する自治力アップのために支援していくことなど、ソフト面については、プロジェクトチームとは別に早急に対応するためにはタスクフォース的に行うほうが人材の育成や職員の共通の認識が高まり、自治会や団体への防災教育や訓練に対応できるような取り組みによって、より地域に対する細やかな施策や、非常時においても臨機応変な対応ができると思いますが、防災に対する行政自治の取り組みについて、市長は職員にどのように指示をしていくのか、また検討はどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

なお、今回は、防災面での質問が多いため、前立ちの議員によって答弁なされた部分もあたりだと思えますが、市長の思いの中で補足する部分があればお聞かせ願いたいと思います。

非常時の不安な状態に置かれたとき、頼りを期待に来られた方が、わからない、担当じゃないなどとたらい回しなどに遭うことがないように、職員間の知識や情報が共有でき、できる限りワンストップで対応できるような職員への日常的な教育、訓練を心がけていただきたいと思えます。

市長の言われたとおり、専門的な知識をすべての職員が有するという事は難しいことです。しかし、非常時には、重要なことであり、尾鷲市危機管理マニュアルの策定には、せめて職員の理念、意識づけのために盛り込んでいただきたいと思えますが、職員への教育方針など、お聞かせ願いたいと思えます。

尾鷲は雨の多い地域でもあり、雨に強いまちとも言われておりますが、河川や浸水域への対策についてお聞きしたいと思えます。

河川における橋や、のり面などの老朽化が否めない箇所が多くありますが、それらに対する今後の計画についてお聞かせ願いたいと思えます。

そして、共創についてですが、過疎の進む地域において、地域の産業の活性に尽力を注ぎ、自立可能な住民自治力の促進に努めなければならず、その担い役は市長を初めとする職員や我々議員と地域間が連携して魅力あるまちづくりを目指していくための共通したテーマがなければなりません。

先日行った議員懇談会の中で出た意見に、議員も率先して尾鷲のPR活動に努めよという意見もありました。地域を売り込むにせよ、受け入れられるような魅力のあるイメージが必要であり、またつくりたいと思っております。

地域活性におかれましても、県も伊勢神宮の式年遷宮に絡み、集客を望んでおり、鳥羽市なども観光に力を注いでおります。知事の発言の中で、観光商品の開発における大事なものとして、予感・体感・実感と思っているとのことでした。情報発信による事前PRによって行動を起こせて、結果、再びまた期待と思わせることが大事であり、情報発信においては、官民一体となって取り組み、県南部にある地域資源の熊野古道、海、魚など、地域の魅力を生かした尾鷲市の施策は、隣の市町と比較しても魅力のある情報発信をしなければならないと思います。

また、紀勢道の延伸、高速道路の無料社会実験によって、東紀州方面にも多くの方が来られるようになりました。効果としては、日帰り客が多かったようですが、東紀州には何があるのか、何がおいしいのかなど、魅力は少なからず情報を発信できており、今後の無料社会実験が終了するころには、日帰りから滞在型の誘客に取り組まなければなりません。しかし、県内各市町においても、同じように取り組むことは当然であり、東紀州として、東紀州の中において尾鷲というイメージや魅力を引き伸ばしていく上で、知事の考えでもある県南部における県政ビジョンは、若手ワーキンググループを中心に行い、南部の活性化を図っていくということでした。尾鷲市とても、当地に似合う施策を実現可能にするための若手の人材構成や育成について、どのように取り組むのかお聞かせ願いたいと思います。

先日の県の6月定例会における知事の提案説明の中で、現場主義として、車座トークを掲げる知事と市長とは共通するところもあり、今日の回復の兆しが見えない雇用、経済への対策など、市町だけでは解決できない問題など、今後の会談においては期待するところが多くあります。

以前、市長の発言の中には、選挙後はノーサイドにて取り組むとのことでしたが、そのような機会に知事と同じテーブルに着いたとき、知事に対し、岩田市長の願う市政運営のために、県政にお願い期待するところは何なのか、また、市民

の意見をこの地域の意見としてどのようにまとめ上げているのか、市長は県政との連携などを考える上で、市長の掲げる共創とは、どのように取り組んでいくのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、産業・経済促進について。集客交流・道の駅についてと、魚まち推進課についてお聞きしたいと思います。

また、道の駅についてですが、直接の産業活性にはつながるとは考えにくく感じます。このたび、道の駅検討委員会が設立され、市として本格的に取り組む姿勢であることは認識しております。市長として、どのような色づけを期待しているのか、また、市長は以前に海の駅といったことも視野に入れていたと発言されたことがありましたが、海の駅も、道の駅も、利用者の形態が違うだけで、求められるサービスや提供内容はほぼ同じと言えます。同じ地域に同じような箱は必要ないかと感じますし、どちらかに集約するべきではないかと考えます。市長の思い描く道の駅とはどのような施設で、経営形態なのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後に、魚まち推進課についてですが、水産関連に細やかな施策を行うために魚まち推進課をつくられたわけですが、当初予算を見ても、どこに色をつけているのかわかりにくいようにも感じました。

このたびの補正に絡むこともなく、市長の考える事業は順調なのでしょう。減りつつある漁業者に伴う水揚げの減少、旧態依然の水産施設の改善など、期待されることも多くあることでしょう。尾鷲港産地協会の設置がなされ、水産物の付加価値向上、員外船の誘致活動、既存施設の利活用、市場の施設整備などが挙げられておりましたが、魚市場によく通われる市長ですから、多くの意見を聞き入れられているかと思います。以前に、食堂などの企画案もございましたが、市場にかかわる人たちの意見はどうなっているのか、また水産関連の整備には、大型の予算が必要とされる事業も多く、予算面において国や県に頼らざるを得ない部分があります。今後の国や県への働きかけや、今後の尾鷲市のかかわり方などについて、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

また、相乗して海洋深層水事業とも長くつき合っていかなければならない状況の中、もっと水産業における利活用や活用先の開拓や促進について見直さなければならぬと思いますが、いかがお考えでしょうか。

壇上からは以上の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、災害後の復興における行政の役割と備えについての総合計画での議論についてであります。

現在、審議会で議論をお願いしています総合計画の基本構想案では、市民生活の安全・安心を確保するため、地域における自助・共助・公助によるまちづくりを目指します。このことを基本目標にも設定し、基本計画では災害に強い都市施設の推進を基本施策と位置づけて議論をいただいているところであります。

次に、プロジェクトチームの編成につきましては、中・長期的で関係各課が横断的に事業推進していく必要があるものに関しては、プロジェクトチームを編成しなければならないと考えています。

本市では、東日本大震災の津波被害を受けて、尾鷲幼稚園、尾鷲小学校生徒の中村山への避難訓練を実施したところでありますが、その避難訓練等につきましては、教育委員会だけではなく、防災危機管理室や建設課などと連携・調整を行い、避難路確保などについて協議を行っているところであります。

このように、喫緊に事業推進が必要であり、多課にまたがるものに関しては、柔軟な組織体制をとっており、今後もその連絡・調整機能の充実を図ってまいります。

次に、防災に対する行政自治の取り組みについてであります。災害から身を守るため、自主防災会や各団体への防災教育や訓練は、非常に重要なものと認識しております。このことから、防災担当職員のみならず、他課職員についても、発電機やチェーンソーなど、資機材の取り扱い、またAEDの取り扱い、普通救急救命講習を必修にするなど、全職員が参加して、技能の習得と意識向上に努めております。

今後、将来的には平時に行われる自主防災会の訓練や研修時に、一自主防災会員として、地域活動に積極的に参加する中でも、技術指導などができるような人材の養成が必要と考えております。議員の言われるタスクフォース的な職員の配置などについては、タスクフォースという言葉を使わなくても、日ごろから全職員防災職員であれという理念で職員育成を図っているところであり、さらに今後も強力で押し進めてまいりたいと考えております。

次に、職員への防災教育に関しましては、現在、本市では尾鷲市危機管理計画を策定中であり、この計画を基本マニュアルとして各課における個別マニュアルを策定していきます。

基本マニュアルでは、危機管理体制の構築、対応、未然防止対策、研修、訓練、個別危機管理マニュアル等を定めるとともに、想定される危機事例や対応区分、連絡体制のフローチャートを策定することにより、個別マニュアルの統一化を図ってまいります。

また、各課における個別マニュアルが策定されることにより、有事における個別の施策の継続や再開の優先順位が整い、職員の防災危機意識の向上につながるものと考えています。

次に、老朽化した橋梁や、のり面などの今後の計画についてであります。橋梁につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業として、平成22年度に延長15メートル以上のものを対象に、健全度評価のための点検調査を行い、本年度には、その結果をもとに長寿命化修繕計画を策定する運びとなっております。

また、15メートル未満の橋梁につきましても、来年度以降の実施を目指して、国への概算要望を予定しております。

一方、急傾斜地の整備につきましては、県事業となっており、地元からの要望に基づいて県に事業要望を行っており、現在は、倉ノ谷地区において事業を進めていただいております。他の地区からの要望につきましても、実施に向けた要望活動を行ってまいります。

次に、本市における人材構成や人材育成につきましては、定員適正化計画の進捗管理とともに、目標管理による人事考課制度や事務事業評価制度により、職員の資質の向上と諸施策の対応能力の向上を図っているところであります。

また、昨年度には職員の政策能力の向上とよりよい職場づくりを目的に、職員政策提案、職場環境改善提案制度を設置し、広く職員から政策、施策及び事業を募集し、新たな市政の展開につなげるとともに、職員の政策形成能力の向上につなげているところであります。

次に、知事に対する要望につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策、第1次産業の振興を初めとした6次産業化を要望していきたいと考えています。その他にも、この南部地区にはさまざまな行政課題があり、その課題に対し、さまざまな視点で取り組む必要があることから、県と市町がしっかりと課題認識と情報共有を行っていききたいと考えています。その上で、県と市町が南部地域の活性化に対する計画づくり、事業実施、事業評価までをともに行うことで、よりよい南部地域がつくられると考えております。

次に、道の駅に関しましては、平成25年度に近畿自動車道紀勢線及び熊野尾

鷺道路が開通する予定となっており、他地域から本市への流入人口が増加することが予想されています。そのため、国道42号沿いへ休憩機能、地域の情報発信機能、地域との関係機能を有した道の駅を設置・誘致することを目的として、庁内で検討を行うとともに、先日、民間の方にもご参加いただき、第1回尾鷲市道の駅設置検討会議を開催したところです。

道の駅は、本地域の地域特性を生かし、集客はもちろんのこと、地域経済とも密接に関係しているものと考えており、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場として、行政だけでなく、市民の皆さんと自然観光資源との連携や地元製品のPRなど、道の駅設置へ向けたご意見などをちょうだいするとともに、本市に見合った施設規模や運営形態、出品方法などをご議論いただきたいと考えております。また、設置に関しましては、国土交通省など、関係機関とも十分に調整を図ってまいります。

次に、魚まち推進課の取り組みについてであります。

低迷する本市の経済状況の中にあって、尾鷲らしさや元気を取り戻すには、魅力ある魚のまちづくりをさらに進めていくことが肝要であると考えており、魚を真ん中にとらえ、産業や教育との総合的な政策を展開していくため、おわせ元気・満足度アップ事業を進めていることはご承知のとおりです。しかし、魚の供給先である漁協の経営は組合員の高齢化、減少等に伴い、その水揚げは減少の一途をたどり、非常に厳しさを増しています。国、県におきましては、漁協の基盤強化を図るため、合併を促進しており、市内の漁協においても、平成22年2月の三重外湾漁業協同組合の発足に引き続き、現在、尾鷲、行野浦、早田の3漁協で合併協議がなされ、近日中の設立に向けて、鋭意準備を進めているところです。そういった中、安定した漁協経営をしていくためには、水産業の健全な発展と、水産物の安定供給の確保に向けて取り組んでいくことが重要なことであり、そのため、国における産地水産業強化支援事業を取り入れた事業の展開が必要であると考えています。本事業は、産地市町村、漁業者団体、地域住民、加工業者、流通業者等における産地協議会を設立、3年間の産地水産業強化計画を策定することが定められており、その計画書を国に対して申請することで、国から支援を受けることができるものです。そういったことから、尾鷲漁協を中心に、三重県尾鷲市尾鷲港産地協議会を設立、現在、漁業者等の所得につなげる地先資源の利活用を初め、水産物の付加価値向上、員外船の誘致活動、既存施設の有効利用を検討するとともに、市場の施設整備の計画等についても協議を重ねているところで

あり、今後計画書が策定され、国において事業採択がされた時点で事業内容、事業規模等が明らかにされるものと思われま

す。いずれにしても、漁業協同組合は、市民の皆様方に安定した魚の供給といった、重要な役割を担っており、本市といたしましても、産地水産業強化支援事業や、おわせ元気・満足度アップ事業を通し、漁業の安定的な経営につなげる取り組みを支援するとともに、漁業者を初めとする水産関連事業者の所得向上を目指し、事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

なお、水産業における海洋深層水の利活用におきましては、栽培漁業センターや活魚運搬で多く利用されており、特に活魚運搬車での利用は、深層水が持つ清浄性と低温性から、活魚運搬にはなくてはならないものとなってきております。

また、ハバノリにアワビ、サツキマス、ナマコを超えた多段階の海洋深層水活用型陸上養殖試験に取り組んできております。いずれも、市場における付加価値が高く、本市の特産物となり得るものであり、水産業、水産関連産業の振興につながるものであると考えております。

この事業には、民間企業2社にもパートナー企業として参加していただき、事業成果を踏まえて、事業化を推進するとともに、さらに加工販売等の第2次・第3次産業に結びつけることも視野に入れ、6次産業化のモデル事業として本格的な事業、企業誘致にもつなげ、地域雇用の創出を図ってまいります。

今後につきましても、水産事業を初め、さまざまな分野における利活用についても、促進を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、地域懇談会で議員の皆さんも尾鷲をPRしてもらったというような意見が出たようですが、それはもうPRだけじゃなしに、予算審議していただき、成立した暁には、事業の展開についても、全面的なバックアップ、ご意見をいただきたいなというふうに思っております。

例えば、一つの例として、今、尾鷲まるごとヤーヤー便をやっております。これの利用は、もちろんでありますが、議員の皆さん一人一人が、例えば10人に声をかけていただければ、150人にすぐ、もう広がるわけですので、そういった意味でのご協力もぜひお願いしたいなと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 細やかな答弁ありがとうございました。

先ほどの、今の最後の言葉で、確かに私たちも、市民の方から、議員も一緒に、市政と一緒に取り組みという熱いハッパをかけられておりますので、ヤーヤー便

に関して、あと尾鷲が今掲げる魅力ですね、そういったものを私たちもできるだけ発信できるような場を持ちたいなと思っております。

お答えの中で、防災についてもう少しお聞きしたいと思います。

先ほどのご答弁の中で、やはり職員に対して、これから、今も当然取り組んでいただいていると思うんですが、すべてにおいて教育を施していくということで、私も安心した答えとして受け取らせていただきたいと思います。

その中で、被災後の復興時に対する行政的な対応してお聞きしたいんですが、やはり復興時は、インフラ的な対応が行政には求められると思っております。その中で、やはりライフラインの確保ですとか、飲料水、電源、燃料、季節によっては、衛生面とか、そういった、暖房など、人が生活していく上で最低限であれば、安全・安心できなければならないと思っております。また、そういった対策の中で、災害拠点、先ほども言いましたけども、災害拠点病院として、尾鷲総合病院が機能すると思うんですが、その中で、そういう備蓄とか、そういった電源的なもの、自家発電についての性能とか、そういった面に関して、現在、調査とか、そういったものはお調べになられとったら教えていただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（児玉佳高君） まず、自家発電のほうですけども、新館のほう、500KVA、約400キロワットの電気を供給する発電機を備えております。

それから、本館のほう、一応、3台の発電機がございまして、82キロワットの電力を供給するような形になってます。ただ、先ほど申し上げた本館のほうのワット数が少ないということで、現在、自家発電のほう、180キロワットの自家発電機が3台ございます。それを非常時にはすべて回しまして、540キロワットの発電を切りかえて行う予定です。

繰り返しますと、新館のほう、400キロワット、本館のほう、540キロワットの発電をそれぞれ回して、俗に言うG回路、保安回路を通して使用機器に電気を供給するというような形になっております。

次に、備蓄関係でございます。一番気になるのは患者さんの食事でございますけども、一応患者さんの食事につきましては、普通食として1日、それから補助食品として3日分、そのほか、クラッカーですとか、シチューですとか、俗に言うご飯類が1日分ございます。ですから、合計でいきますと6日ないし7日分の患者さんの非常食が用意してございます。

それから、職員につきましては、一応3日分を確保してございます。

薬品関係でございますけども、薬品、医薬材料を含めまして、一応、倉庫のほうには3日分確保されてます。ただ、これ以外に、既に検査室ですとか、病棟に既に配付された医薬品を合わせますと、5日ないし6日分の確保でございます。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。私も、ちょっと実際のところ、数字をはっきり知らなかったものですから、ある程度の安心できる数字は確保されているのかなと思いました。

あと、尾鷲はやはり透析に関する患者さんも多いと思いますが、そういった方の、もし被災の後、そういった方への対応できるだけ薬品と申しますか、機能というのが気になるのと、あと、電源が全部で本館、新館合わせて約1,000キロワットの確保があるということなんですが、これが果たして、電力会社からの供給がストップされたときに、本当にこの数字が確保されて、機能していけるのかという点について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（児玉佳高君） まず、透析のほうの関係からご説明させていただきます。

透析のほうにつきましては、まず停電いたしますと、透析の機械に自己バッテリーがついております。大体30分弱動く形になります。ただ、今申し上げましたように、本館のほうの非常用発電のワット数が少ないということで、すぐ回る分が少ないということで、実は、自家発電を回すまで、10分程度かかります。その間、透析のほうで、いつ電気復旧するかということを確認して、もしすぐ復旧するようなら、そのまま透析が予備バッテリーで進んできます。ただ、大きな災害で復旧に時間がかかるという場合は、その自己バッテリーで、血液を患者さんにお戻しして、そのまま待機していただくというような措置をとっております。

もう1点、電気の使用量でございますけども、一応、病院のほうは、今現在750キロワットの契約をしております。それに対しまして、今、自家発電のほうで、今おっしゃられたように1,000キロ近いワット数を確保しておりますので、事実上は、動かせると、十分保安回路で医療機器が動かせるというような量を確保してございます。

ただ、750キロワットに対して、使用量が今足りてるかといいますと、夏場

になりますと、どうしてもクーラー等の使用がふえて、800を超えるような場合がございませう。そんな場合が、今あります自家発電のほうを回してピークカットの形で補っているというような使用状況でございませう。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） わかりました。やはり、電力、電気を使う部分が多いもんですから、やはり、電力の確保というのが、やはり病院としてまず一番大事なのではないかなと思っております。その中で、やはり夏場のピークの部分に関する部分だけ、ピークカットの部分だけがNSRですか、そういったような予備発電によって賄っていけるのであれば、安心なのかなというふうに、ちょっと判断させていただきたいと思ひます。

あと、インフラに伴うことですが、やはり次に、飲料水ですね、水道に関することとか、そういったものもやはり懸念されてくるかなと思ひます。尾鷲市の場合、矢ノ浜浄水場の上流には、し尿処理施設がございまして、そちらのほうの大きな災害なんかがあった場合、万が一の話ですが、例えば構造物が破損したり、配管がずれたりなどしたときには、汚水の漏えい、浸透ですね、そういったものが上水に対して影響はないのかなとか、あと、万が一、もし影響が出たとしても、浄水機能として、性能が十分確保されてるのかなと思ひますが、もし、お答えできれば、ちょっとお答えをさせていただきたいと思ひます。

議長（中垣克朗議員） 水道部長。

水道部長（貝川弘毅君） 最初に、尾鷲市水道地震防災応急対策計画に基づきまして、まず状況を調査します。それで、上水道の場合は、矢ノ川伏流水、河床下6メートルに取水施設を埋設しております。上からの汚水とか流れてきた場合、まず水質検査をしまして、状況を見ます。河川ですので、上のほうをとめて、近いので、とめてもらえれば解消できるかと思ひます。

それで、しばらくの間は使用が不可能となりますので、配水池等の現在の貯水能力から見ますと、災害から、そういうときから3日間は生命維持のために3リットル必要とされておりますが、20日間は、20リットルとされてますので、その分は十分確保できると思ひます。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。やはり、行政として災害復興において、やはりインフラ的な整備、水道、道路、電力とか、そういったものというのは、なかなか、いざ被災してしまつてからでは、なかなか復興できない、その

条件に合わせて、事前にやはり対策・対応をしっかりとしていただきたいなと思
いまして、今質問させていただいたんですが、あと、先ほどの市長の答弁の中で、
やはり職員として、尾鷲市にかかわる職員の数というのは、非常に多いもんです
から、なかなか一辺倒の教育というのは、するのは難しいかと思えますけれど、
ぜひ全員が同じ共通の認識、情報を共有できて、市民に対して対応ができるよう
な、そういう組織づくりを目指していただきたいと思えます。

それと、市長に共創という部分、市長の言葉の中の共創という部分について、
ちょっとお聞きしていきたいなと思えます。

ちょっと、聞きなれない言葉でもあったんですけども、やはり市長の掲げる共
創という部分に関してなんですが、やはり尾鷲市にとって、過疎の進む地域にお
いて、住民が望む施策、行政が施す施策の中に、やはり互いに認識できてなけれ
ばならない、そしてそのために、去年から過疎債とかというメニューもできたん
ですけども、そういったものを生かすにおいても、市民の望むものでなければな
らないと、そして行政の都合を市民に押しつけてはいけないという気持ちは私の
中にはあるんですが、やはり市民の声を届けるために、我々議員も努めているつ
もりなんですが、やはり現場主義を掲げる市長ですから、やはり去年の地区懇談
会ですね、そういった交流をもって、市長みずから、もっともことしも、来
年も市民の中に飛び込んでいただきたいなと思っております。

そして、そこらで、出てくる意見、そういったことに対して、事象によって引
き出されることをすべてできるだけ物事を解消していったいただきたいと思いま
すし、また市長の現場主義の観点から得たものを生かして、さまざまな知識を取
り組んでいただきたいと。またそういったものが、市民、住民と行政の共創とい
う部分なのかなと思えますが、この共創という部分に地域と行政との、ともにつ
くっていくということで認識させていただければいいのかなと思えますが、その
辺について、具体的にお聞かせ願いたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、市民の皆さんと一緒にやることという言葉として、協働と
いう言葉が使われております。私は、これではだめなんじゃないかなというふう
に思っております。といいますのは、やはり協働というのは、一緒に、ともに働
く、ともにいろんな事業をやるということでありますから、しかし、やはり一つ
の目的を達成するために、市民の皆さんとやっていかなければだめなんじゃない
かなというふうには思っております。今までは協働といっても、ある程度の案をこ

ちらから示して、その中での協働ということをやっているわけですけども、そうじゃなしに、やはりアイデアのときから、市民の皆さんに参加していただく、事業の実施についても、市民の皆さんとともにやっていく、あるいはその運営とか、結果の見直し等についても、市民の皆さんと一緒に、なかなか難しい話で、困難ではありますが、それを掲げることによって、市民の皆さんからの参画も積極的にいただく、我々もそういう考えのもとで事業の採択、あるいは事業の展開、事業の運営というものをやっていかなければならんのではないかなというふうに思っております。いわば、協働という言葉の発展形でもありますし、もう一ついえば、原点であるんじゃないかなというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。今、おとし、去年ですか、早田地区において取り組まれとるような内容が、やはりこの共創という部分に生きてくるのかな、もしくは、今後、ビジョン早田ですか、そういった地域から何ができるかから創造していく、それに対して官・民が専門性を持ってとか、そういったものでかかわっていくのかなと思いますが、そのような理解でよろしいですかね。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） もちろん、いろんな機関との共創があると思います。県との共創、地区との共創、いろいろな共創の中で事業を展開していくということであります。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 例えば、今後いろんな地区から、うちはこのようにできるよというようなお話が出てきたときに、やはりそれを各地区を線で結んでいく作業といいますか、そういったものが大事になってくるのかなと思います。そして、それがこの尾鷲というまちの特色として生かされてくるのかなと思いますが、特に、今、とりあえずまだ、私も早田のことですが、ちょっとわからないんですが、今後、ことしも幾つか立ち上がると思うんですけども、そういったものがある程度育ってきたときに、尾鷲市として、やはりそれをどのような位置づけといいますか、観光なのか、それとも、例えば住民自治力の強化としてやっているのか、観光とか、あとそうですね、観光、住民自治力、あとは地域の魅力を引き出して移住者の意識づけにするのかといった中で、今現在、市長としてどういったことになればいいかなというふうなものがありましたら、お聞かせ願いたいと思いま

す。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、尾鷲市全体としてどうあるべきなのかという議論がありまして、その後、やはり地域、地域の地域資源とか、独自性を生かして、地域に合った活動をしていくべきだというふうに思っております。その中で、早田は典型的なものでありますが、地区の住民、それから三重大、県、それから市が一体となって、いろんな活動をさせていただいております。そういった、個々の地区での動きというのが物すごく大事な話で、それが尾鷲市全体の魅力も含めて高めていくんじゃないかなというふうに思っております。

私としては、地域の資源を生かして尾鷲の魅力を高めていく、それは、全体としての目標もありますが、地域、地域の独自性、個性、地域資源、そういったものを生かしながら、地域の皆さんと一緒にやっていく、その結果、地域が元気になっていく。成果としてたとえあらわれなくても、一つのことをやっていく中で、地域が元気になっていくということが、随分大事な話なんではないかなというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。きのうの夕方のテレビの番組で、三重テレビで、元気三重にて、早田での取り組みが放映されておって、私も拝見させていただいたんですが、やはり番組の中の説明でもあったように、やはり官・学・民の取り組みを生かして、地域活性、漁業者育成など、地域に必要なことを地域の力として創出される上で郷土を生かしたもてなしや、そういったものを通じて外部との交流を図って、地域が元気になっていくと、元気力をつけていくということは、やはりこれからの住民自治、地域活性のあり方なのかなと再認識いたしました。

そして、今、市長がおっしゃられた共創に対する理念と、ここがコミットするのかなとは思いますが、やはりこういった地域の声を、出てきた声を一つは難しいとは思いますが、どのように、やはり自然と地域から出てくるのを待つだけというの、なかなか難しいもんだと思うんです。そういった中で、やはりこういった早田での取り組み、そういったものを市内、市民、住民に対して多少、多少といいますか、広報し、周知・認識していただかないと、こういうことができるんだ、市民にとってこういうことができるんだということが周知されないと、なかなか声が上がってこないのかなと思いますが、そのあたりの広報の仕方とい

いますか、周知のさせ方といいますか、そういったものを市長として、今後どのように取り組んでいくか、あればお聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 広報といいますか、やはり、まずは現場に出かける。私も機会を見つけていろんな場所に出向いて、いろんな人と話をする、そういったことを心がけております。休みも、ちょっとでもあいておれば、いろんなところに出かけて、皆さんと話をさせていただく。そういった中で、市民の皆さんからのいろんな意見を取り入れさせていただくということではありますが、そういったすばらしい活動については、それはホームページであったり、広報であったり、いろんなところで広報して、こんな立派な取り組み、こんなすばらしい取り組みをしていますよということを市民の皆さんに知っていただきたいなというふうに思っております。それは、媒体としましては、いろんな方法が考えられると思いますが、私としては、なりふり構わず、いろんな媒体を使って、皆さんに知っていただきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。市長、当然、現場主義を掲げられて、やはり常に、足しげく地域に出ていただいて、そういった活動を事例として周知していただくということは、非常にありがたいことだと思いますし、我々議員もその点は十分に気をつけなければいけないのかなと思います。

そして、やはりこういった地域活性に関する事業は、やはりどんどんもっと盛り上がって、県政に声が届いて、三重県南部ではこういうことをやっている、市だけでは発信し切れない部分を県にもお願いして、この辺の魅力を進めていただくということは、大事なことだと思っております。

そして、集客交流のほうについて、ちょっと幾つかお聞きしたいと思います。

去年、おととしと、市長が細部にわたる事業を数多くやられてきたと思います。そして、この間の、市長の言葉の中で、今後は尾鷲の力になれる施策を考えているということでした。そろそろ点と点が線を結んで、市長の描くスキームがいよいよ面となって浮かび始めてきているのか、その辺が気になります。

また、それぞれが成功して、共感を生んで地域が活性されることで、さらに発信力というものがついていくものだと思っておりますし、地域再生事業、トラノオやツバキ油、カジカのあぶり、マイ箸、鯛カレー、ヤーヤー便、よいとこ定食など、これまでの事業が、もうそろそろ関連性が出てきているのかなと思います。

また、そういった中で、ヤーヤー便に関しては、結構、そのたびに数字的なものが情報発信されておりますけども、またそういったほかの事業についての経過実績とか、そういったものが公開が、情報の公開がいま一つ弱いようにも感じます。そういった面で、やはりいいことだけと申しますか、よい結果だけを報告するのではなくて、難しい問題とか、そういったものも同時に情報公開していただくほうがいいのではないかと思います。市長として、これらの事業の経過について、報告いただければありがたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 情報公開が足りない、今までいろんなことをやってきた中で、情報公開が足りないと言われれば、そうなんかなとは思いますが、今、やっている尾鷲市の事業につきましては、もちろん市民の皆さんや議員の皆さんにも知っていただくことは大事でありますけども、市外への皆さんに対する情報発信というものが物すごく大きいのではないかなというふうに思っております。そういった中で、これも本当になりふり構わずであります。いろんなテレビ局への働きかけをして、尾鷲を取り上げていただく、最近も、ぴーかん、17日にも名テレが来ますけども、そういった形で、いろんな媒体に取り上げてもうて情報発信をさせていただく。それが総合的に尾鷲市の魅力発信になるだろうなというふうに思っております。

情報公開をもっとせよということでもありますので、それは反省して、そのように努めさせていただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。情報公開と申しますか、情報発信についてという部分に関しては、これまでテレビで、番組で取り上げてもらったり、そういった面で、かなり進んでいるとは思いますが、ただ、ちょっと気になったのは、実績ですね。実績結果について、経過について、経過とか実績について、そういった面の公開が少ないのかなと、ちょっと感じましたので、質問させていただきました。

やはり、今、一番新しいところで、尾鷲よいとこ定食などですね、尾鷲市は取り組んでおられると思うんですが、やはりこういった冊子が、なかなかこの店、扱ってる店でしかなかったり、なかなかこれを手に入れる機会がないかなと。そして、私も、ちょっと暇を見て、ランチがてら食べに行って、ついこの間、土曜日も、箸のほう、いただいてまいりましたけども、やっぱりこういった冊子、ポ

スターですね、こういったところが私ととも観光業やってますので、ポスターとか、そういったものも回ってきませんし、またこういった資料が、市のホームページ上には、ダウンロードするサイトがありますけれども、なかなか一般の人が来て、気づかないかなと。実際、これに携わっているお店屋さん聞いてみると、よそから来られる方が多いよと。でも、そういう方は、やはりインターネット上で、情報を収集した、収集できる人が多いんじゃないかなと。するとやっぱりダウンロードした、これのスタンプのついたやつを持ってくるというようなことですので、やはり、特にこういう、せっかくいい冊子、非常にすばらしい冊子をつくっていただいたにもかかわらず、ちょっとこの辺がインパクト弱いかなという気がしますので、またこの辺の増強する部分、もしくは、今後また例えば、メディアとかを通じて、事業紹介する場合は、せっかくこういういいものがありますから、こういうものを生かしていただきたいなと思います。

そして、ちょっと時間も残り少なくなってきたので、続いていきますけれども、道の駅について、ちょっとお聞きしたいと思います。

やはり、道の駅の位置づけについて、いろいろとまちでも議論されるところなんですが、やはり、市として、この道の駅というのが、やはり商業要素としてとらえるよりも、やはり地域の魅力とか、資源である海、山、熊野古道ですね、海洋深層水ですね、そういったものを積極的に情報発信していただいて、古道センター、夢古道、町なかへの誘客を促すとともに、また尾鷲の体験・体感できるような企画を施していくことが望ましいのではないかと思います。

そしてまた、企画・広報機能を道の駅が持つとするならば、今現在、中井町にあるHOTセンター、あるいは観光物産協会がそういった機能を道の駅の中に設置したほうがいいのではないかと思います。設置すると同時に、また民間の新たな事業展開のきっかけとなる起爆を埋め込んでいただければと思いますが、検討委員会のほうでは、そのあたりのこと、もう既に検討されているか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 先般、第1回目の会議をさせていただきまして、まずは、道の駅の考え方、要素についてご説明させていただきました。

今後、尾鷲市のコンセプトをまず検討し、また皆様のご意見も聞き、それをまとめ上げた中で尾鷲市の道の駅の、ほかの地域にない尾鷲市としての道の駅の役割というのを見出していきたいと思っておりますので、議員ご提案の要素につ

いても中に加えて、議論させていただいて、皆様のご意見を賜りたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。先ほども、お話しさせていただいたように、紀勢道の延伸と、無料社会実験の終了に伴って、今後はこちらに来られる方の観光に対するスタイルが変わってきます。そして、やはり受け皿となる、尾鷲市としても、やはり着地型観光を進めていかなければならないのではないかと考えております。また、そういったときに、今の段階でもそうなんです、やはり発信として、やはり水先案内人の役割を果たすとともに、尾鷲市の特色を強烈にここの部分で発信していかないと、だめなのかなと。より多くの人から、より多くの人へ地域の魅力を発信していただいて、熊野古道、アウトドアスポーツですね、特産品の紹介ですとか、そういったものを地元のみならず、尾鷲に縁のある方が他地域からも参加できるような集客ツールとして、活性に努めていただきたいと思っております。

そして、また民間のアイデア、民のアイデアとか、力をできるだけ生かしていただきたい、そして柔軟な対応を心がけていただきたいと思っておりますし、そしてそういった事業関連をよそから来た人が見たときに、やはり漁業や林業、そういった中へ入ってきたいなという魅力に引きつけて、移住とか、そういったPRに努めていただきたいと思っておりますが、やはり水先案内人としての機能を十分に発揮していただきたいと思っておりますが、副市長の、先ほどの答弁は、こういう形でご理解させていただいてもよろしいでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） もちろん、水先案内人という役割も非常に重要でございますので、そういった意味も含んでおります。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） それとあと、道の駅についてもう1点なんです、今、会議所のほうから、南インター付近という場所、立地場所について提案があると思いますが、この北インター、南インターが、やがて開通されるのではないかと懸念もございます。そういった中で、やはり北インターや南インターが通じたときのこと踏まえた上で、その立地に関しては議論していただきたいと思うのと、あと一つ、今の、もし南インター付近ですと、あそこは上水道も下水の整備もありませんよね。そういった面で、あそこの立地で考えると、それ相当

なインフラの整備、費用が発生するのではないかと、少し懸念します。また、そういった中で、下水に関しては、先ほどもインフラの部分で触れましたけれども、浄水場があり、そういった中に影響、もしくは漁業者への影響ですね、市民の生活安全への影響、そういったものも不安要素として挙がってきますので、ぜひ議論される場合は、そういったものも踏まえた上で、当然、予算的なものもあると思いますが、十分に議論していただきたいなと思います。

そして、やはりこの道の駅に関しては、いろんな意見がちまたでも出ておりますので、議論する上では、本当に慎重に議論していただきたいなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

最後に、魚まち推進課についてお聞きしたいと思います。

やはり今後、補助や交付金を受ける際に、本産地協会の設立が必要であったということであれば、水産関連設備の見直しがあるのかと認識いたします。やはり、尾鷲といえば、魚のおいしいところであり、安心して尾鷲の魚は食べられるというイメージを大事にしていきたいと思いますが、例えば富山県の魚津市の市場のように、海の駅とハサップ対応型の密封型の市場など、ああいう衛生的に配慮された市場とか、最新の近代的市場ですね、そういったものもあり、やはりこれからは、やっぱりそういう新鮮な鮮魚の取り扱いについて、やっぱりトレーサビリティとか、そういった品質管理も問われる中、そういう市場整備というのが必要になってきており、そういった中で、こういった形での協会をつくらなければならないのかなと思いましたが、やはり本体となる漁協組合員さんですね、そういった中での意見というのは、実際、どのように議論され、そういう市場整備とかに関して、どのように議論されているのか、わかる範囲で結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これから産地協議会の中でいろんな議論を今して、一部もう申請もしているところでもありますけども、そういった中で、市場機能をどうしていくのか、あるいは市場のにぎわいをどうしていくのか、あるいはブランドをどうしていくのかといったような取り組みをやっていくわけですが、一部、現在もいろんなところで明るい展望も出てきているところでもあります。例えば、アオリイカの産卵床については、国で認めていただいて、今回、大震災の関係で、難しいのかなと思ったんですけども、一部、認定もしていただいたというようなこともあって、木と合わせたようなアオリイカの産卵床といったようなことは、

非常に情報発信にとってもおもしろい素材でありますので、これからいろんなところで市場機能、あるいはにぎわい、そういったものの議論を産地協議会を中心にして、やっていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 時間、ちょっと過ぎますけども、最後に1点だけよろしいですか。

最後に1点だけ、漁獲の心配の中に、やはり若い人の担い手不足に対する取り組みが気になる点が1点ございますので、その辺に関して市長としてお答え願いたいと思います。

やはり漁業者になるには初期投資、もしくは大きな負担が強いられると思いますが、やはり担い手事業といいますか、担い手育成、若い人が後継者となる場合、そういった方たちの、いうたら漁師さんがふえていただかないと漁獲も上がらないのかなという考えもありますので、そういった、いうたら担い手、もしくはそういう後継者の方に、市長として取り組んでいきたいような思いがございましたら、最後にお聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長、時間が経過してますが、お答えだけ、よろしくお願ひします。

市長（岩田昭人君） 市場へ行かれたことありますか、三林議員、現在、定置網の漁師さんは、随分若い人がふえてきております。しかし、やはり所得とか、条件とか、いろんな問題があるのは確かであります。しかし、一つの傾向として、若い人もちょっとふえてきておりますので、その人たちが、長く勤めていただけるような、所得向上とか、そういったものにつなげていければいいと思います。

一番手っ取り早いのは、ブランド魚とか、そういったものをつくっていくこと、あるいは今進めようとしております新しい貝なんかの養殖技術の確立とか、そういったものを市としても提案させていただきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） これで休憩します。午後は1時15分から再開いたします。

〔休憩 午前11時53分〕

〔再開 午後 1時12分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、11番、瀨中佳芳子議員。

〔11番（瀨中佳芳子議員）登壇〕

11番（瀨中佳芳子議員） では、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

このたびの東日本大震災では、従来考えられていた被害想定がことごとく覆され、被災地は想像を絶する状況に陥り、地域の復興までどのくらいかかるのか、被災者の苦しみや悲しみはいつまで続くのか、ただただ、自然の猛威に人間の無力さを思い知らされております。

改めて、被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

3月11日以降、報道されてきた被災地の様子を見ながら、あすは我が身の思いを強く抱き、今後予想される、あすかもしれないと言われる東海・東南海地震の、この地域に及ぼされる被害をいかに乗り越えるかを考えてきました。

及ばずながら、被災地を訪れ、地震・津波被害、火災被害、さらに避難所の様子に触れてまいりました。せんだっての一般質問で、ほかの議員からも発言されておりましたが、私も県庁を訪れ、県土整備部長のお話を伺った際に、ミッシングリングの解消について、とても重要なことと感じました。

今回の東日本大震災でも、くしの歯作戦と言われる東北自動車道を軸とした各被災地への道路をいち早く確保し、救援や物資搬入に大きな役目を果たしたことが伝えられています。

熊野市では、観光事業を中心とした高速道路の考え方から、この震災を見たことにより、災害対策に役立つ高速道路を見据え、山側のルートを視野に入れた要望が届いているとも聞かされました。

このように、今回の大災害を見て、今まで想像や想定でしかなかった津波の恐怖が現実となって目の前に突きつけられたことによって、このまちの将来像を描く上で、地震・津波対策を抜きに考えられない状況になっていると思われまます。今まで示されてきた防災計画や被害想定は、東日本大震災を見せられた今となつては、すべて見直しが必要になったと思います。

今回の一般質問は、これまでさまざまな角度で、既に見直しの考え方が示されておりますので、全体像は大方理解できたと思います。

補正予算においても、防災に関する予算が盛り込まれており、既に取り組みのスタートが切られたものと思います。

これまでの質問で、より高いところへの避難、そのための対策として整備すべき避難路の考え方が示されました。この際ですので、もう少し、その他の場所についてもお伺いしたいと思ひます。

津波被害を想定したとき、避難先としては、まず高いところへとなります。その中で、今、宮ノ上地区では、今まで宮之上小学校が避難場所とされておりました。

た。宮之上小学校の耐震対策については、せんだっての質問で、学校側から出された計画の見直しの要望に、さらに安全を目指す方向での議論を進めることが示されたことから、一步前進できたようには感じておりますが、その整備もきょう、あすでき上がるものではありません。あしたかもしれないとの心配を思えば、やはり安全を求める対策は考えてほしいと思います。

この場所は決して標高は高くなく、さらに北川がすぐ近くを流れていることから、この周辺の住民は、3月の津波警報に対し、桜茶屋へ逃げたそうです。

第二保育園でも3月以降、すぐに避難先の見直しを行い、避難先は、桜茶屋へと変更されております。しかし、ここには公的施設が一切なく、もし子供たちが大勢で避難しなければならない時間帯に、そのときが来たら、どこで警報解除までを過ごすのか、天気や気候が悪いときもあれば、逃げるが勝ちとばかりに高台を目指したとしても、東日本の場合、そこで数日待機させられることになった例が多くありました。この場合は、収容避難場所に移動しようとするれば、標高5メートル以下の場所におりなくてはなりません。津波をやり過ごす間、快適さを求めることが無理なことは理解しておりますが、ここに避難してくる対象者に保育園児や小学校の児童、高齢者が多く含まれることを考えると、気象条件によっては、津波をやり過ごし、安全を確認して移動できるまでに、命を脅かされる状況も想定しなければならないと思います。

そこで、このような場合を想定したときの備えをどのように考えるのか、備蓄品の見直しや、待機場所の考え方をお聞かせください。

宮ノ上地区から桜茶屋への避難経路は、本来、北浦児童公園の横からの坂道なのでしょうが、保育園側の住民には、一度低いところへ出なくてはならないことになり、現実的には急傾斜に設けられた階段が最短距離になると思います。しかし、ここはもともと避難路として設けられた階段ではないことから、傾斜角度が急で、階段の蹴上げの一段一段が高く、またその幅も狭いことから、大勢が避難するには危険な階段であると考えられます。

この階段の設置者は、三重県であるということですが、避難路としての利用がしやすくなるような改善が必要かと思いますが、いかがでしょうか。先ほどの質問でも、県との連携について、市長は協力体制をというふうに触れておられます。そのあたりも含めて、県への要望も含めてお答えをいただきたいと思います。

保育園では、先ほども申し上げたように、3月11日以降、早速避難マニュアルの見直しがなされ、今、考えられるあらゆる想定に対し、避難計画が示された

と聞いております。

いつ起きてもおかしくないと言われる災害に対して、大勢の子供たちを預かる各幼稚園、小学校、中学校の避難マニュアルはどうなっているのか、見直しがされるのでしょうか、その見直しのスケジュールはどうなっているのかお聞かせください。

次に、不幸にして被災をした後の対策についてお伺いします。

今回、訪れた東北の避難所では行政機能を含めたコミュニティが丸ごと生活をしておりました。中には家屋を失ったり、家族との別れを余儀なくされた職員の方もおられ、ご自身が被災者でありながら、住民の支援に当たらなければならない、とても大変なご苦勞をされている状況がありました。避難所で福島県富岡町の町長に被災後の町運営について伺った中で、特に印象に残ったお話が、友好交流に基づくネットワークづくりということがありました。

当市においても、被害時応援協定が結ばれており、さまざまな支援体制が結ばれております。特に、自衛隊や海上保安部などは、常に訓練などを通じて、強固な関係が構築されていることは周知のとおりですが、一たび大規模災害が起きれば、救援を求める自治体が広範囲に及ぶと予想されることから、尾鷲市独自の救援体制として独占することは到底無理であろうと思われまます。災害時応援協定を結ぶ団体のほとんどが地元、あるいは近隣に所在する団体であり、自治体間の協定は上北山村となっていることから、大規模災害の場合は、お互いに被災地になってしまう可能性が高い地域であると思われまます。

東日本大震災では、行政そのものが被災者になってしまい、行政運営に携われる支援が多く求められています。

現在、尾鷲市では友好都市が海外のみで、国内においてはその関係がないことから、その必要性をどう考えるのか、市長の考えをお聞かせいただきたいと思ひまます。

これで壇上からの質問を終了いたします。

議長（中垣克朗議員） 答弁、少しお待ちください。司会進行のまずさをおわびしますが、前回に続いて、本会議場はスーツ着用になってますけれども、クーラーが使えません。異常な湿度の高さに私もまいていますが、議員席、執行部席、お諮りしまます。

上着をお脱ぎになってよろしいですか。許可していいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） それでは、せんだってに引き続き、上着をお脱ぎになってください。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、大規模災害への備えについてであります。

東日本大震災においても明らかであるとおり、津波からは、とにかく高台へ逃げるしかありません。身を守るための行動をとることが第一であり、指定された避難所に逃げることだけが避難ではなく、少しでも高台に逃げるのが重要となります。津波は、何度も押し寄せるため、津波警報や注意報が解除されるまで、その場にとどまる必要があります。避難可能な高台のすべてに施設を設置することは、短期的には困難であり、屋根や物資がない中で耐えていただくことがどうしても避けられない場合もあります。

しかし、このような事態を少しでも軽減していくために、今後、地域との協議の上、改善が可能な部分については対策を進めてまいります。

警報等の解除後は、使用可能な公共施設等を、家を失った方々の避難先として利用していただきます。

また、個人の備蓄品も大切であり、1カ所に固めて備蓄するのではなく、高台の安全な施設、知人宅等に分散して確保しておくことが自助の観点から、今後は重要な取り組みの一つになってきます。

避難経路の再確認、再検証は急務であります。早急に、県と協議を行い、改善可能な避難路につきましては、対策を進めてまいります。

次に、避難所についてであります。災害発生により、住民の避難所として一定のまとまった土地が必要であることから、土地に余裕のない尾鷲では、まず学校を提供しなければなりません。その後、一定の落ちつきを得た上は、授業をなるべく早く再開することも課題の一つであり、学校以外の避難所となる公共施設や早期仮設住宅の建設などの対策を検討していかなければならないと考えております。

幼・小・中の避難マニュアルの見直しについては、教育長代行に説明させます。

次に、国内の自治体の連携協定についてであります。

今回の大震災において、全国知事会、市町村会や自治体独自の動きもあり、被災自治体には、他の多くの自治体の支援の手が届いております。このような中でも、国内の自治体と災害をにらんだ連携協定などは、非常に意義のあることであ

り、ご提案を参考にしてまいりたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 教育長職務代行者、教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 幼・小・中の避難マニュアルの見直しにつきましては、市内の各学校において三重県教育委員会が作成いたしました学校管理課における危機管理マニュアルを参考に、不審者、交通事故、火災や地震・津波などの災害に備え、各学校独自の地域性を考慮しながら、年間指導計画に基づき、定期的に避難訓練等を行っております。

しかしながら、今回の大震災から、その見直しは急務となり、4月1日の市校長会において、そのマニュアルの見直しを指示したところであります。

最近では、5月25日に宮之上小学校が、6月9日に尾鷲小学校、尾鷲幼稚園が地震・津波を想定した避難訓練を行いました。

避難訓練は、今までのものと違い、地震発生後、運動場に避難するものではなく、より高い場所への避難訓練を行いました。こういった取り組みは各学校でも随時計画されており、その都度、柔軟にマニュアルの見直しを行っております。

また、6月28日に行います緊急地震予知速報を導入した避難訓練を実施する予定です。

こういった取り組みを検証していきながら、専門家の意見も参考にして、学校独自のマニュアルを作成してまいります。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。これまでさまざまな角度で、ほとんどの計画に対する見直しについては、質問がされ、市長のほうからご答弁をいただいて、ほとんどがくどいように重ねての質問になるかとは思いますが、防災に対しては、重ねて、重ねての確認が必要だと思しますので、どうかその辺、ご勘弁いただいて、この後もおつき合いいただきたいと思います。

その中で、当市からも災害派遣として宮城県のほうに職員の方々が出向いております。もう既に帰られていらっしゃる方もおると聞いております。このような支援の中で、もちろん被災地の支援も大事なんでしょうけども、この地域に戻って、今後の災害に備えるための貴重な経験でもあるかと思っております。既に支援活動を終えて戻っておられる方の、職員のお話など、被災地での活動から感じ取られたこと、この地域で参考になるようなこと、まとめられていることがありましたら、ご紹介いただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 東日本大震災の被災地に向けまして、5月2日から6日まで保健師1名を、また5月31日から6月4日まで尾鷲総合病院の医師を初めとする医療班4名を岩手県に派遣し、そして5月24日から6月30日までの間、事務系職員、3名6班体制の計18名を宮城県内の避難所の支援業務に当たらせており、現在、第4班が被災地で支援活動を行っております。

これらの派遣は、被災地の支援活動はもとよりですが、被災地での体験を通じて、貴重な教訓や知恵を持ち帰ってもらうことも目的としておりまして、これまでに戻りました職員からは、災害の状況を初め、避難所の運営の難しさなどの報告を受けております。

例えば、災害発生時の情報伝達の難しさ、また発災後も避難されている人たちに対する各種情報の提供の難しさなどがあります。保健師からは、心のケアの重要性についての報告がありました。健康生活調査は、ローラー作戦で件数をこなすことも必要だが、その中でも、市民の声にじっくり耳を傾けることも重要で、そこから心のケアの必要な人、市へのいろいろな要望も発見できるといった報告がありました。

また、子供たちについては、子供が元気になれば、大人も元気になるとして、子供ながらに努めて明るく振る舞おうとする姿がある。子供の心に影響が起これるのはこれからで、現に避難所で調子が悪くなり、保健室のベッドから帰れなくなっている子供がふえてきたとの報告もあります。

また、避難所生活が長くなるにつれて、ストレスの問題もあり、プライバシーの保てる空間の確保が問題になっているとのこと。

あわせて、被災地の市職員からの声も聞き取っております。地震直後の情報の少なさや、職員自身がどのように行動していいのかわからず、避難者に十分な対応ができなかったことや、搬入された物資をさばき切れず、業務管理が膨大かつ煩雑さから、スムーズな提供ができなかったことが反省点であるなどとの報告がなされており、市職員の日ごろからの災害への準備と意識高揚の重要性が改めて認識されます。

私自身も、発生の翌月、4月24日、福島県に赴きまして、被害の状況や避難所の実情について勉強させていただきました。これまで、大地震・大津波の被害は、テレビの小さな画面でしかなかったものでしたが、惨状として、360度広がったもので、まさに言葉を失う状況でございました。3月11日の発生が

ら40日余りを経過しているものの、津波に流された家屋の瓦れきの山、この地域では百数十人がいまだ行方不明となっております、ひょっとするとその瓦れきの下に、まだ家族がいるかもしれないといった生々しい状況でございました。

また、1,800人もの方が避難されている災害対策本部兼避難所の実情も目の当たりにしてまいりました。

尾鷲市も地域防災計画を策定し、準備をしているものの、いざ大地震・大津波が発生したら、目の前の光景が現実として一気に押し寄せ、さまざまな難題・課題に対処しなければならないということを認識し、改めて身が引き締まる思いでございました。

尾鷲市職員は、現地支援とともに、現地の教訓や知恵を体得してまいってきております。今後、これらのことを尾鷲市の防災対策に活かしてまいりたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 大変参考になるお話をありがとうございます。本当に、災害は準備ができるまで待ってくれるものではありませんので、そういった貴重な体験、その声を早急に活かしていただいて、備えていただきたいと思います。

そういった中で、この地域は本当に津波だけではなく、それから土砂災害、雨、いろんな心配事がございまして、防災という仕事に関しましては、本当に数多くのもがあると思います。役所の仕事の中に、どれが優先して、どれが大事でという順番はないとは思いますが、このやっぱり大災害を見た後、選択と集中ということに関しましては、やはり防災に力を入れる部分がすごくふえてまいらると思うんですね。実は、きのうも土砂災害の訓練に古江町に行かせていただきました。昨年、1年かける古江での防災隣組の取り組みであるとか、地域の防災講話であるとか、防災センターの職員の皆さんの仕事は、これまででもかなり大きいものがあつたと思うんです。本当にご苦労されてると思います。夕べも、また雨が多くなって、緊急で招集をかけられたことも聞いております。この3月の職員の配置がえによって、1名人員が減っております。それは、災害前でもありましたから、そのあたりにいろんな配置の考え方はあつたと思うんですけれども、この際、これだけこの議会でも防災に対する議会からの意見も多くあります。せめて見直しであるとか、調査であるとか、準備期間、集中してやらなくてはならない間だけでも、緊急雇用、そのあたりを使ってでも、早急に増員を図るというような考え方が必要ではないかと思うんですけれども、そのあたりどう考えられるで

しょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 防災の危機管理室は、本当に多忙を極めております。中で、1名の臨時職員を雇用しておりますけども、しかし、それでもなお多忙を極めているところでありますので、今のところは、各課、総務課を中心として、各課でバックアップ体制をとっておりますが、一度、緊急雇用等も含めまして、見直しをしてまいりたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。それから、先ほどの現地での活動の中に、いろんな心のケアですとか、プライバシーの確保ですとか、そういった、結構繊細な部分がたくさん課題として浮き上がってきていると思うんです。男性が繊細でないというのではないんですけども、やはり、被災した後というのは、女性のほうが、どうしても注文も多くなりますし、細かいところにも行くようなことになります。そういったことから、防災に対する備えの中で、女性の力を生かしていただく場面も多く要と思うんですね。自主防災会の集まりなんかを見ましても、会員の中には、避難に関しては男女それは、差はないです。どちらも必死になって逃げなさいというものであることは間違いないと思います。だけど、やはり一たん、被災した後の、男女別のケアであるとか、そういった対策に関しては、どうしても女性の声もふんだんに必要な部分が出てくると思うんです。今、自主防災会なんかでも、女性を中心とした自主防災の取り組みなんかも進んでいるというふうに聞いておりますけども、そのあたり、今の取り組み、それから今後の女性のかかわり方について、ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 防災危機管理は、行政だけではとても成り立ちません。平常時から市民と協働して、推進していくことが必要不可欠であると思っております。

例えば、ささゆり自主防災会では、地域の女性が中心となって自主防災会を組織し、頑張っていただいております。ご存じのように、梶賀の第15消防分団、ここでは昼間は男性がまちに少ないので、女性が率先して団の中に入って活躍をしていただいております。

ほか、女性の視点からの細やかな配慮などもあると思います。このように、女性においても積極的に地域の取り組みに参画していただきまして、市民と協働し

て防災対策を進めてまいりたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

1 1 番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。それと、先ほどの体験の中からも、子供たちの心のケアという問題が言われました。今回も、補正で示されました津波防災カリキュラム、このあたりは、防災のところからも子供たちを中心に、家庭、地域に防災意識を高めることを目的とするというふうに説明をいただきました。実際、これまでの教育を徹底し、教育されてきた釜石市では、ほとんどの子供たちが命を守ることができたという、そういう話を聞かされております。被災地において、子供たちを守るということは、その地域の将来に希望を見出す、復興のシンボルでもあるというふうにも報道を通じて聞いております。

せんだっての市長の答弁で学校づくりのビジョンとして、子供たちを守り、安心して学び、生活できる教育環境をつくるのが最大の使命であると、子供を持つ親にとっては心強い言葉をお聞かせいただきました。

今、被災地では、先ほども聞いたように、避難生活が長期化する中で命は守れたものの、日常生活を取り戻すことの難しさの中で、その心のケアを課題として挙げられています。そして、その心のケアに対して重要な部分、それは子供たちにとって日中の大部分を過ごす学校生活、せんだっての答弁の中でも、教育委員長のほうから、子供たちは1日の3分の1が学校であるというふうにお聞かせいただきました。8時間という時間は、日中のほとんどの時間です。私たちは、8時間も子供を学校に預かっているんだという、そういう気持ちでおります。学校に対する安全を求めるのは、親として当然のことだと思います。

その日中の日常というものを取り戻すのに、学校生活の再開ということは、とても重要なポイントであると思います。

実は、きのう古江地区でありました土砂災害の訓練の中に、展示されておりました資料の中に、昭和46年の三重県南部集中豪雨のときの新聞報道がありました。その中に、当時、土砂が流れ込んだ古江小学校や賀田小学校、ここでの学校再開がおくってしまうということを懸念する当時の教育委員会のコメントが掲載されておりました。学校施設は、先ほども市長、おっしゃってくれたように、学校生活、教育の場であることが本来ですけども、被災地には、避難所としても収容避難所としての、2次避難所としての大きな役割がございます。その地域の復旧・復興において、子供たちを守る上で、避難所であるとともに、子供たちの学校生活、取り戻すための再開はとても重要になってくるということから、せんだ

っても、市長は一度答弁いただいておりますけども、輪内中学校の建設について、地域の住民の人たちからも話を聞きました。あの地域にある学校施設は、やはり被災後の収容避難所としての機能も求めたいという言葉もありました。今回の大震災では、想定外とか、想定を超える想定としての言葉が繰り返されておりますけれども、既にこの地域は、高さ10メートルの津波が実績となります。決して想像だけではないものがあるんですね。命を守る対策は、もちろん第一だと思います。けれど、その施設が被災をしないことも重要なポイントであるのではないかと思います。学校施設というのは、一度建てれば、また何十年間もそこにあるものとして、やはり建てる時には、それだけの慎重さも必要なのかと思います。

なので、くどいようですけども、このあたり、かさ上げも含めた安全対策、どの程度のものを望まれるのか、設計委託をするに当たっての市長のお気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 高台に設置すれば、それにこしたことはないわけですけども、地元の人々の要望とか、そういったものも含めまして、まず耐震を行うということ、その中で、どのような工夫を凝らして、より安全な学校がつかれるかということを考えていかなきゃならないと思います。避難路についても、1本じゃなしに、複数で、できるものならかさ上げ、その程度はこれから設計委託に出す話ですので、これからの話ですが、できる限りのかさ上げ等を考えていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） ここで、もう既に報道で、さまざま取り上げられておりますので、皆さん、もうご存じのこととは思いますが、岩手県の普代村というところの、和村幸徳村長という方のこだわりを、皆さんもうご存じかもしれません。15.5メートルの堤防をつくられた、この地区は2回もの悲しい津波の被害に遭っている場所でありました。その当時、どうしてもこの村を守りたいと言われた、この和村村長が周囲の反対を押し切って、この15.5メートルの堤防をつくられた。当時は、海が見えなくなるであるとか、とても港に出るのに不便であるとか、そういった本当にたくさんの反対があったと聞いております。

けど、今回の震災で、もうこの和村村長は亡くなられておりますけども、この村長のつくられた堤防に向かって手を合わせる人たちがたくさんいたというふう

に聞いてます。

先日も、大紀町の錦タワーを見せてもらいました。そのときに谷口町長の講演も聞かせていただきました。もう執念とも言えるほどの津波対策、町長は、これは私の思いなのでということで、すごく力を込めておられました。

さらに、身近でいいますと、ここの42号線、尾鷲市内を走る複車線化されたこの道路、松阪から南には、ここしかありません。これをつくった当時、当時の市長に対しては、何でこんだけの道が要るんやと、そういう意見も聞かされたと聞いております。なぜ今、こういう話をするかといいますと、市長は、前回の輪内中学校に対する答えの中にも、地域の皆様の要望もございました。皆様の意見を聞かせていただきましたという言葉がありました。きょう、午前中の質問においても、共創という言葉の大事さ、それを説明いただきました。確かに、まちづくたにおいて、まちの人の意見に耳を傾けること、それはとても重要なことだと思います。共感するところも十分ございます。だけど、こういった、本当に市長のこだわりを見せる部分、意見は聞いた上で、最後決めるのが私であるという部分、私にはまだちょっと伝わってこないものがございました。みんなの意見を聞くのは、それは確かに大事です。だけど、命を守るということに関して、市長としてどういう腹くくりをするのか、その言葉を少しお聞かせいただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 共創という中で、皆さんの意見を聞かせていただく、いろんな意見をいただく、これとても、最終的に判断、あるいは決断を下すのは市長、あるいは職員でありまして、その辺のところは思い切ってやらなければならないと思っております。

そして、何といても、人の命の大切さというのは、これはほかにかえられませんので、命を守るということの中でですね、防災対策についても全力投球をしていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。今後、その中で決断を下すときに、本当に市長の思いが、またさらに深く見せていただけることがあると思って、それを期待しております。

それと、もうほとんど細かいこと1個1個に関しては、今まで皆さんが聞いてこられた部分ですので、そう長く質問を続けることもできないとは思うんですけ

ども、もう一つ、さっき学校の避難マニュアル、防災マニュアルに関してのスケジュールを聞く中で、子供たちの教育も、もう今回の補正に組み込まれて説明がされておりますけども、今回、もう東北の、あの大きな災害を見て、やはり教訓にすべきところがたくさんあるという中で、子供たちが、この間も片田先生の講演の中で、とにかく自分が助かるんだと、それぞれを家族がばらばらであっても、それを考えて逃げなさいという教育をしたというふうに聞いております。ですから、逃げるときには、それぞれがばらばらであることは間違いありません。

実は、この間、保育園の避難マニュアルの話聞いたときに、そちらでは、もちろん保育園児ですから、ほとんどが親なり保護者といったあたりのかかわりが多くあるから、なおさらなんでしょうけども、最終、親に無事に返すまでのスケジュールが示されておりました。今回、子供たちには逃げろというところでの徹底した教育は大事だと思いますけども、最終的にこのマニュアルの中に、子供たちが逃げるであろう場所の想定である、そういったところを保護者にどういった伝達方法であるのかというあたりまでも、きっちりと早い段階で、ある程度計画を区切って、いつまでというような形で、親たちに示していただいて、それでそこを親たちともやりとりをしながら、改善すべきところを急いでつくり上げるという、そういった日にちを決めたスケジュールも必要かと思しますので、今後、それに向かって動いていただきたいと思えます。

それから、きのう、古江の地区の避難訓練を見せてもらいましたときに、やはり住民自治にお任せする部分もたくさんあるということを感じました。やはり、逃げる段階では、もうここは行政は何も手伝いができないのだなということも感じております。一人一人がとにかく逃げろ、その部分は、そのときが来たときには、住民の人たちの気持ちの問題、だからそこまで行くには、そこまでの避難意識、それを育てるための準備、それが行政のお手伝いするところだと思います。ことしもまた、隣組の取り組みは、ほかの地区にでも事業が進むというふうに当初でも聞いております。そういった取り組みに関して、やはり場所を決めて、予算の関係では、一つ一つの取り組みかもしれませんが、啓発される中で、各地域に対して早急をお願いしていく、そういう意識を育てるという形をつくるお手伝いは早くに進めるべきかと思えます。

それと、ちょっと話が前へ行ったり、後ろへ行ったりしますけども、一番最初に言いました桜茶屋での避難の想定なんですけども、実は、この話を聞きに地元に向ったときに、子供たちが逃げてくれば、私たちは受け入れますよという、そ

この地元住民の方たちのお話がありました。それに関しては、今後、自治会が学校や保育園たちと連携して、それでその形をつくっていこうという話も、これからやらなくてはいけないことの一つだというふうに、もう地元の住民の人たちは動いておりました。そういった地元住民の動きをいち早くアンテナを高くして、情報を入れて、じゃあ、その中で役所が手伝っていけるところはどこなのか、そういったものも早急に考えていただく必要があると思います。そのあたり、住民に自治にお任せするところの自助である、共助であるというあたり、繰り返しになりますけども、そのあたりの支援に関して、市長のお考えになるところをお聞かせいただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 一時避難場所につきましては、自主防災会等を中心とした地域の皆さんが一時的に集まって、安否の確認等を実施する場所であると考えておられて、幾つかの自主防災組織等では、地域単位で一時避難場所を設定しておられます。特に津波避難に関しましては、海側の地域はおのずと山側の高台に避難することから、離れた地域の自主防災会が連携することが重要だと思います。だから、山側の方が、海側の人を迎え入れるといった、民間での協定は地域内であっても進めるべきだと思っております。

例えば、ある山側の自主防災会では、津波から避難してきた避難者を地域で受け入れるといったことも、もう既に検討されております。そういったこともありまして、非常に頼もしい対応を今やっただいておりますので、こういった情報を素早く入手しまして、連携の道をとっていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） そういう取り組みがもう始まっているということは、本当に、いろんなところで、もっとさらに、さらにと思うところなんですけども、実は、けさのニュースの報道の中に、避難所の早期解除を目指して仮設住宅をずっと建ててきたところが、ところがその後の自力での生活に対して不安を感じて、避難所からなかなか出られないという話がありました。例えば、先ほどの自主的な避難場所を設定する中に、実は尾鷲市の赤い防災計画の本を見たときに、一文として、自分たちで勝手に設定した避難所は避難所と認めないという文章があるんですね。これは、一応、決まり上、そういったことも必要なのかなと思いますけども、ここの地域は出張所管内も含めて、コミュニティ自体がすごくコンパクト

トにまとまっています。この間の被災地のように、離れた場所、例えば島のようなところに自主避難している人たちのところに食料がいかなかったり、水がいかなかったりとして、本当に、しばらく孤立しているようなところもありました。だから、決まりとして、公共の避難所として設定されたところに対する支援が優先ではあると思いますけども、そういった民間避難、お互いの、相互避難支援ということが必要なこの地域において、やはりその辺も準備として、公共の避難指定場所ではないからということではなくて、例えば、万が一のときの給水体制であるとか、避難物資の体制であるとかというものは、ある程度、組み立てが必要ではないかなと思うんですけども、その辺が可能かどうかというのを、ちょっとお答えいただければと思いますけども。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほどお答えさせていただきました自主防災会のいろんな動きですね、山側の自主防災会の方が海側を受け入れる、今、形で進めていただいております。当然、そういった動きを知る中で、じゃあ、そこには何が必要なのかというようなことをこれから議論していかなければならないと思っております。例えば、炊き出しを、じゃあ、私とここで炊き出しを担いますというものであれば、当然食料の備蓄とか、そういったものは必要になってきますので、そういった対応は、これから自主防災会、あるいは民間での動き、それを見させていただきながら、対応について検討させていただきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 質問があっちこっちへと飛ぶので、ちょっとあれなんですけども、実は、この間、図書館、尾鷲市の図書館にこの地域の地図を探してほしいとお願いをいたしました。といいますのは、安全な場所を求めるために、今、関東、特に東京近辺では、もう江戸時代までさかのぼった地図を見るのが広まっていると聞いております。尾鷲市においても、やはり利用できる場所、安全な場所というのがとても少ない地域なので、その土地の歴史を知るといことは、とても重要なことではないのかなという気がするんですね。例えば、建物をつくっていくにしても、今回、今後の総合計画の中でも、ハード整備においてでも、やはり、いろんな意味でその土地の履歴というものは、考える上で重要なものになってくるのではないかなと思うんですけども、実は尾鷲市の図書館には、古い地図がありませんでした。住宅地図の古いものといいましても、平成になってからのものしかありませんでした。やはり、例えば、この地域では、そう心配は少な

いのかもしれませんが、それでも、少ない中でも埋立地があったり、切り開いたところがあったりというものがあります。液状化を心配しなければならない場所があるのか、ないのかを含めて、その地域の土地の歴史を知る上での資料というものは、防災を考えていく上で必要かと思うんですけども、その辺、どうでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 図書館では、今、地元の資料、地元の人を書いた本とか、地元の資料を今そろえる準備をしております。そういった中で、当然、古い地図とか、そういったものも探していくことになると思います。

また、ぜひ私は尾鷲学という地域学をやりたいと思っておりますので、そういった中で古文書の解明とか、そういう中で地図なんかも収集していくことになるのではないかなと思います。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。今回、自主防災である自助・共助である、公助であるといったあたり、すべて準備段階であることを承知でお伺いはしておりますけども、本当に短いスケジュールでいろんなことをこなしていかなければならない、そんな大事な時期だと思います。どうか、本当に命が大事であるということを、それが一番基本であるとは、もうみんなが共通して思っていることだと思いますので、どうかスピードアップされて、この地域防災に対して、みんな考えていく、そういう形を一日も早く構築してやっていけるように、どうかよろしく願いしたいと思います。

これで今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（中垣克朗議員） ここで10分間休憩します。

〔休憩 午後 1時59分〕

〔再開 午後 2時08分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、16番、真井紀夫議員。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） それでは、しんがりを務めます。私は、さきの3月議会、一般質問で国勢調査によって示された尾鷲市の人口減少と過疎化問題や、負の遺産になってしまっている国立公園の問題、市長の所信表明で突然出てきた元須賀利を天然記念物に指定するという強制的な施策、それに昨年から見直しを進めて

いた都市計画道路の推進と実行や、国道42号線南インター付近の拡幅改良工事など、尾鷲の重要な政治課題として市長に質問をいたしました。

今回も、その延長線上で質問しますが、市長も、私たち議員も、お互い残り任期は2年ほどになりました。市民から与えられた任期4年の中、前半を振り返って、岩田市長はみずからをどのように評価されているのか知りたいところですが、これからの2年間をどう考えているのかが気になってなりません。市民の暮らしと次の世代のために、徹底的に議論を重ね、活発に活動する必要があります。個人的な感情にこだわって、大義をおろそかにすることなく、市民目線で尾鷲市のかじ取りをしっかりとお願いして、具体的な質問に入ります。

まず最初に、岩田市長は、常に尾鷲市の現状とあすへ向けての展望をお持ちだと思いますが、この2年間の主たる政策は、どのようなものであったか、振り返って考えてみましたが、よくわかりません。今後の課題として、魅力ある魚のまち、木のまちの推進や、文化事業の推進を挙げられておりますが、努力されることは理解いたしますが、その程度で衰退する地元経済を上昇に転ずることは到底無理ではないかと思いますが、そのほかにも、何か考えがあるのでしょうか、お尋ねします。

昨年の海洋深層水、取水管破損事故は突然の災難でしたが、急を要すると性急に進めた事故処理は適正だったと言えるでしょうか。もっと慎重に、今後の運営のために、経費と水料金の考え方や営業活動等の見直しなども取り組むべきだったと、私は反省しています。

また、水道料金の値上げについても、赤字になったから値上げをするという短絡的な考えで決めるべきではなかったと思っています。市民の方々からは、3割もの水道料金値上げは、乱暴過ぎるとおしかりの厳しい苦言をいただいておりますが、市長はそういう市民の声にどれだけ耳をかされているか、改めてお尋ねいたします。

市民の目線というのは、こういうところにも適応してほしいと私は強く思います。

尾鷲総合病院は、40億円を超える累積赤字を抱える中で、よく頑張っていると思いますが、そう遠くない時期に、尾鷲市が全面的に財政援助をしなければならなくなる場面が必ず来ると私は思っております。国家行政が財政、経済、大震災復興に追われる社会情勢を冷静に見たとき、尾鷲市はいつまでも年間予算の大部分を国や県を当てにしているは大変なことになります。自力をどうしてつけて

いくつか。喫緊の課題ではないでしょうか。

3月11日の東日本大震災と、福島第一原発事故で、日本は危機的な大変な状況に追い込まれています。国は当然、東日本に対して大きな予算を組んで、金と力を注ぎ込んでいくと思います。西日本の市町村は、その反動で、区や県からの交付金、助成金が減ってくることは間違いないと思います。

尾鷲市として経常経費を切り詰めていかなければなりません。過疎化と少子・高齢化が進む尾鷲市は、高齢者に対する予算をふやすことがあっても、減らすことはできないと考えます。現在を展望し、今後について、どう予見されているか。構想と実行への青写真はどうなっているのでしょうか。市長の答弁をお願いいたします。

人口減少率が三重県下でトップクラスにある尾鷲市ですが、中でも子供たち、若者たちの減少が特に大きく、将来は、もっと深刻になることは明白です。次の世代を担う青少年たちが減少していくのは仕方のないことだとあきらめていませんか。教育行政の指導者として、責任者として、この現実をどのように考えているのか、その対策もあわせて率直なご見解をお聞かせください。岩田市長も市政の責任者、指導者として、危機感をどうお持ちになっているのか、お尋ねをいたします。

私は、経済振興なくして、尾鷲の将来は語れないと確信していますが、市長も、教育委員会の委員も尾鷲市の経済を他人事のように思っておられるのではないかと不信感を抱いています。その一つが、元須賀利の天然記念物指定にかかわる施策です。市民の生活を最優先に考えなければならない市行政と教育行政の長が、平気で尾鷲市の貴重な財産を末代まで文化庁の法規制で縛りつけてしまおうとしています。市民にも、次の世代を担ってもらう若者にも、問答無用として、しっかりと意見を聞こうともせず、パネルの展示で済ませています。

また、尾鷲市の議決機関である市議会の議論も審議もしようとせず、何一つ相談もなしに、勝手に進行予定表をつくって進めているようですが、市長と教育長の権力で行うことですか。それとも独裁者気取りですか。

広大な市所有の山林や土地を使用できないよう法規制をかぶせると、担当課から報告を受けたこともございません。私は、担当委員長でしたが、同僚議員からも聞いたこともありません。国立公園に編入されていることを盾に、市有財産を性急に、強制的に、何の相談も、議会審議もせずに、勝手に末代まで規制しようとする行為に、私は怒りを超えて、あきれざるばかりです。

この2年間、私は総務産業常任委員長として、岩田市政を見守ってきましたが、往々にしてひとりよがりの判断で決めてしまうので、何度か追求もし、進言もいたしました。時には、お許しをと言われて引き下がったこともありますが、その結果は、ここ半年ほど、機会あるごとに出席した市民懇談会などで多くの方々からおしかりを受けました。その内容は、私がやむなく市長に従った件に関することが多いのです。市民の皆さんは、初めはよくわからなくても、時間が経過していくうちに理解をされて、市民が不利益になるようなことを市議会はなぜ簡単に認めるのかと、私は何度もおしかりを受けてきました。

さて、今回の天然記念物指定について、私はしっかりと時間をかけてもらいたいと、市長と関係者にお願いしましたが、そして教育長にも再三申し上げましたが、全く聞く耳を持っていない姿勢でありました。最初から早急に天然記念物指定を決めてしまおうというシナリオができていたとしか思えません。その理由はどこにあるのか、この際、正直に答えてもらいたい。国も、我が尾鷲市も、一人一人の生存をかけて大変なときに、天然記念物指定がそんなに慌てなければならない重大なことなのか、納得できる答弁をお願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、水道料金の改定については、一般の水道利用者の代表で構成された尾鷲市水道料金等審議会に諮問を行い、慎重に7回の審議を重ねていただいた結果、平成22年10月に水道料金の改定は必要との答申を受けました。

この答申をもとにした水道料金の改定案については、昨年12月議会で尾鷲市水道事業給水条例の一部を改正する条例案に全会一致で可決していただき、平成23年4月1日以降の検針分から新料金としました。近い将来、発生が予測される東南海地震や津波など大災害に備えるため、老朽化した桂山配水池の更新、老朽化した配水管布設がえ、また上水道、簡易水道のポンプ設備の改修などを行っていく必要があります。今後も、経営の効率化とコスト削減など、一層の経営努力を推進し、安全で、安心で、おいしい水の安定供給、重要なライフライン維持に努めてまいります。

次に、本市の財政状況についてであります。財政調整基金の増加や、起債残高の減少などから、わずかではありますが、改善されてきていると認識しております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、収入の根幹である市税収入の減少などにより、自主財源が減少し、国からの地方交付税や補助金などの依存財源の割

合が高くなっており、財政力の強弱を示す財政力指数は悪化しております。自力をつけていくためには、地域産業の振興が最も重要であることから、本年度予算では、おわせ元気・満足度アップ事業として、魅力ある魚のまちづくり推進などの産業振興に努めているところであります。

事業を推進していくためには、国、県の補助金等や、過疎対策事業債の活用も有効であり、今後の国や県の動向を見きわめ、安定した継続性のある財政運営を行ってまいります。

次、少子化対策であります。ご指摘のとおり、本市では、少子化が進んでおりますが、全国的に人口減少傾向で、本市においても増加に転じるという手だてはないことから、市の施策として、住みよいまちにしていくという方法で、少しでも人口の減少幅を小さくしていかなければなりません。その方法の一つとして、住みなれた我がまちで、将来の尾鷲市を担う次世代を安心して産み育てるための指針として、平成22年3月に尾鷲市次世代育成支援後期行動計画を作成しております。次世代計画に基づく、本市の子育て支援は、本市の長所である地域のつながりを生かした子育て支援として、妊婦健診や乳幼児健診、保育所や子育て支援センター、ファミリーサポートセンターや放課後児童クラブなど、さまざまな子育てニーズに対応した施策として取り組んでおります。また、尾鷲の経済を活性化し、雇用の創出を図るなど、住みよいまちづくりや魅力を高めることによって、若者たちの定住を推進していきたいと考え、さまざまな施策を継続的に実施しているところであります。

次に、須賀利大池地区の天然記念物指定につきましては、市民目線の姿勢を大事にしながら進めてまいりました。尾鷲高校の自然環境研究部では、平成20年に須賀利大池地区での研究成果を発表し、同年には、大池に成育するハマナツメを代表とした研究発表が三重生物協議会で最優秀県知事賞を受賞しております。また、この発表も取り入れながら、地元説明会を実施し、投票により、地元の方々の意向を把握させていただきました。この結果、地元の同意を得ることができ、現在さらに、須賀利地区以外の地権者の同意をいただけるよう進めております。今後、地権者の同意を得た上で、法にのっとり、申請してまいります。

須賀利大池地区の天然記念物指定は、文化的な価値を須賀利地区の方々と共有し、地域起こしの重要な素材として、地域振興に活用していきたいと考えているところであります。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 私のほうから、少しこの人口減少についてご答弁させていただきます。

人口減少の歯どめをかける有力な一つとして、市長おっしゃったように、子育て支援があると思います。教育委員会でも、就学前の教育・保育に関する尾鷲の実態に合った幼稚園、保育園のあり方を模索したいと思います。

そのためには、特に、福祉保健課との密接な連携が必要条件であります。その中で、協議を進め、早く就学前の教育・保育のシステムを市民の皆様を示していきたいと思います。

特に家庭の経済活動をしながら子育てができるという安心が重要であり、福祉保健課等と教育委員会との壁を乗り越えた整合性のあるシステムが大切であると思います。できれば、生まれたときから子供の教育設計を親がデザインできるような尾鷲市の教育ビジョンを市民に周知していきたいと思います。

一方、社会教育において、就学前教育を教育委員会の事務として位置づけも必要であり、これまた社会、保健課との連携も重要になってきます。その中で、家庭教育は親の義務であり、そして親の権利、喜びであること、もう一つ、地域は社会の宝としての子供を育てることを親にアプローチしていかなければならないと思います。

なお、児童・生徒の推移なんですが、尾鷲市における児童・生徒の推移は、平成元年3,176人、平成20年では1,578人、そして現在、平成23年度では1,367人、このようになっております。四十五、六%減でしょうか。

平成19年、尾鷲市立小・中学校の配置計画の計画期間、平成20年から29年度の10年間を前期5年、後期5年と分けて、進捗状況や生徒の推移を見ながら検証していくこととしています。今年度は、前期5年のまとめとして十分議論を行い、後期5年を見直していきます。学校という存在は、地域にとって重要なものであり、新しい魅力のある学校の創造という観点で取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 他に答弁ございませんか。

16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） まず、最初のほうから、ちょっとお尋ねをしていきたいと思います。

まず、市長にお尋ねをしたいと思うんですが、市長の、本年組織を変えて、魚

まち推進課、木のまち推進課ということで、進めるということでございますけども、それはそれとして、今回の予算にはどう反映してるのか、先ほどもわからないという意見もありましたけども、ほかに何か、尾鷲の経済振興ということで考えられておることはないんですか。その辺、もう一度お尋ねします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 産業の活性化には、二つの考え方があると思います。どかんとした産業振興じゃないと産業振興じゃないという考えの方もお見えだと思います。しかし、私は、今まで、例えば1次産業、地域支援についての取り組みを真剣に、地道にやってきたんですが、それが功を奏しなかった、それをもう一度、見直してやっていくべきではないかなというふうに思っております。

今、どかんといくような産業振興は、この尾鷲で考えられるでしょうか。しかし、幸い、私は海洋深層水を持っていますので、今、水産業での取り組みをやっております。そういった中で、事業化に向けての目が一部見えております。そういったことも含めて、私は地道な努力を重ねていくことが、これからのスタイル、尾鷲のスタイル、日本のスタイル、そういうことと理解をしております。

議長（中垣克朗議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 市長の言われることは、地場産業を大切にしたいということかなというふうに思うんですけども、それはそれで結構なことだと、こう思います。尾鷲は魚のまち、木のまち、市長の言われるとおりだと思いますけども、それともう一つ、あわせて、尾鷲はこれまで、戦後発展をしてきたというのか、進んできたというのは、私は工業のまちだと、もう一つは思うんです。それはエネルギーであったと、こう思うんですけども、水力、その前には、木の中の薪やとか、炭やとかという、そういうエネルギーもあったかと思うんですけども、水力であり、そして火力であり、石油であったと。ところが、もう石油と火力発電所が火の消えたような状況になってしまったというのも、これは事実かと思うんですけど、また今、日本は福島原発が大変なことになり、それから浜岡原発が大変なことになり、そして日本のエネルギーがどうなっていくかと、こういう中に尾鷲もあるんだと、このように思うんですけども、そんな中で火力の発電所、それから石油コンビナートの跡地、それからあと、尾鷲の未開発の場所というたら、元須賀利やとか、それから河原小屋とか、こういうのがあるんですけども、その辺のところは、一切想定の中に入らないということで判断してよろしいんでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 言われることは、ちょっとよく理解できないんですけども、当然、今まで火力で成り立ってきた尾鷲市、しかし、そこにやはり一つの反省点もあるのではないかなというふうに思っています。

そして、地域はそれぞれ、須賀利にしる、元須賀利はどうしよう、私は須賀利の皆さんが残してほしいという投票をしていただいた、それを生かして須賀利のあり方をこれから皆さんと一緒に協賛していかなきゃならんというふうに思ってます。

新しい豊かさというのは、これから随分大事になってくると思いますけども、何も大池にマグロの養殖をすることが本当にええことなんか。その点は、須賀利の皆さんはノーという判断をしたんでありますので、私はその意見を大事にして、皆さんとまちづくりを進めていきたい。

それから、当然のことではありますが、尾鷲は林業のまちと、木まちといいましても、ただ木を利用するというだけじゃなしに、例えば一つの方法として、バイオマス発電が考えられます。あるいは地域の利を生かした小水力発電も考えられます。そういったことは、当然、もう既に県と一緒に議論を進めておりますので、そういう部分での努力もしていきたい、あるいはCO₂の固定、木のまちとして、CO₂の固定、そういったものを売りにできるような施策もこれからやっていきたいというふうに思っております。

地域には、地域に合った、地域の人が望む発展をしていかなければならないというふうに理解をしております。

議長（中垣克朗議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 地域の意見を市長はどこまで聞いておるんか、僕はよくわかりませんが、少なくとも、須賀利については、ちょっと違うようですね、市長の認識とは。それは、さきの天然記念物指定の投票の結果が、何か、四分六割ぐらいの票差に分かれたということで、そのことを指しておるんか、マグロを大池でというのは、これは個人的な意見であって、漁業を振興したいというのは、これは須賀利の人ら、ほとんどそう思っておると思うんです。ただ、それを大池でやるんか、元須賀利の湾でやるんかという、これはまた別の話になるかと思うんですけども、私が言いたいのは、工業で尾鷲は戦後成り立ってきた部分が大きくあると、こういうことを今申し上げておるんですけども、その点について、バイオマスということ言われておりましたけども、どちらにせよ、石炭に補助して使うかなど、こう思うんですけども、その辺のところは、市長、混乱してな

いですか、市長の考え。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 工業によって発展してきたまちという理解はしてますよ。じゃあ、それは何なのかということですけど、それから、バイオマスも、今は実験的に石炭火力にまぜてやっています。しかし、それだけが一つの方法なのか、それはまた違う話ですし、バイオマスだけで発電する方法も当然あるということでもあります。

議長（中垣克朗議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） そういうことであれば、ちょっと最後のほうから始めたいと思うんですけども、市長、今、須賀利の天然記念物指定は、須賀利が票差で過半数が賛成やったということで、この後、地権者と話を進めるんだと。議会のほうの意見も、審議も必要としないと。自分の考え方で、そういうことでもう市民の声を聞いたということで進めるということですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 須賀利の皆さんが、住民投票で天然記念物指定の可否を決めていただくという判断をしていただきましたので、それに従うということになります。

議会につきましては、全然何も話していないというのはありませんし、説明もさせていただいているところであります。

議長（中垣克朗議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） あそこは大半がね、尾鷲市のものなんですね。海岸線のところが須賀利区、そしてその海岸線の奥のほうの山の一部分が個人の人と、池にしても、山にしても、尾鷲市の市有物件なんですね。それを、あなたは末代まで縛ってしまおうと、その辺のところを、こんな勝手なことしてよろしいんですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 林業施業ができないという話ではありません。林業施業はできます。縛るという意味はどういう意味なんでしょう。要するに、今、自然公園法で、特別区域ですね、縛りがあります。文化財保護法をかけることによって、法が二つかかりますが、規制が厳しくなるという話にはなりません。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） そしたら、議会の審議も議決も要しないと、3月のときに所信表明で説明したからと、だから自分の方針でやってしまうんだと、そういう

ことですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 常任委員会でも説明させていただいておりますが。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 報告をしてくれただけです。審議は今までさせてもうてません。どうなんですか、その辺は。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 須賀利の皆さんの意見を尊重して、委員会にも諮っていきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 委員会にもこれから諮るというお返事ですか。その辺のところ、もう一遍確認したいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 申請時には、今から申請の手続を進めますが、申請時には常任委員会で報告をさせていただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 報告と審議とは大違いなんですね。もう、一方的に決めておるから、従えということですね。尾鷲市の財産をどうする、こうするということについて、あなたの報告だけで事運べるんですか。そんな、あなたは独裁者ですか、そんな権力者ですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 独裁者だとは、とても思っておりません。

議長（中垣克朗議員） 他に答弁ございませんか。

真井議員。

16番（真井紀夫議員） この市有林やとか、土地の問題について、私も担当委員長をさせてもうとったけど、水産農林課からも、それから総務課からも、一切、説明も報告も聞いておりません。それでよいんですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 区有林とか、市有林とか、そういった土地の所有の話、それから法規制の話、そういったものは、委員会に報告をさせていただいております。

議長（中垣克朗議員） 他に答弁ございませんか。

真井議員。

16番（真井紀夫議員） どうも私の質問と市長の答弁とがかみ合わんのですけども、私は、審議をせんでもええんかと言うとるんですけども、その辺のところは報告いたします、報告いたしますと、こう言うだけで、その辺のところが、よう理解できんですけどね。

議長（中垣克朗議員） どなたが答弁なさいますか。

市長。

市長（岩田昭人君） 審議対象ではないとは思われますが、委員会の意見をお聞きはしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） これでは質問進められません。その辺のところ、はっきり審議せんでもええという案件なんかどうか、一遍、確たる返事いただきたいですね。これはね、世界遺産のときにも、いろんな意見があったと聞いておるんですけど、僕はそのときには、ちょっと議員じゃなかったもんで、その内容はよくわからんのですけども、その後々までこの問題はもめたんです、世界遺産の問題は、八鬼山の問題ですけど、特に。そういうことのないように、きちっと、はっきりさせておかないかと、こう思うんですけどね。その辺のところはどうですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 八鬼山の問題は、地権者との話でもめたと、私は理解しております。地権者、あるいは区の皆さんにはご説明をきちんとさせていただいておるところであります。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 地権者というと、尾鷲市と須賀利区と、それから個人と、こういうことになるかと思うんですけど、須賀利区は四分六ぐらいの票差だったと、こう言うんですけども、その後、反対があんなにあるとは思わなかったと。あの反対の理由は、一部の市会議員が反対で言うたもんで、説得したもんでというようなことを区長が言うてますけど、区長の言うてることは、あれは真っ赤なうそです。そうなんですよ、はっきり言うときますよ。これは、中日新聞へそういうコメントが出ておったんです。一部の議員というのは、私でしょう。私が説明会の中で、いろいろ質問いたしましたから。しかし、あれは、あのコメントは、私は区長が何でこんな真っ赤なうそを言うんやろうと、こう思ったんです。恐らく、区長がこうやでというて賛成に回った人が多いんだろうと思っておるんです。ということは、その賛成の方々が反対の方々に、何で反対ですか、ああ、そんな

ことでしたかというて、私は何も知らなんだもんで、そういうふうに入れてしまいましたという人が数多くいるんです。ですから、少なくとも、半分半分に分かれたと、意見はと、見たって間違いはないんです。そういうことですから、きちっと審議をしておかんと、また地元のほうに、妙なことが、影響が残ってしまっ
てはいかんと、こう思うんで、地元は地元として、議会できちっと審議しておくべきだと、こう思うんです。

それから、ましてやこれは市の所有物です。山も湖も土地も、市のもんです。それで一部は区のもんであり、個人のもんです。そういうことではね、市長は勝手に、議会の審議も議決もせんと、報告だけでええんやと、こういうて、そんな論はどこに通るんだらうかと、その辺のところ、きちっと執行部は法律に基づいて返事してくださいよ。もう議会なんか要らんじゃないですか、市長みたいなこと言うたら。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議会は要らないというような話は、みずからそういう発言は、ちょっと困りますし、私はそういう区長の話も見えておりませんし、そういう反対運動があったということも、私は新聞では目にしておりません。それが本当かどうか、そんなことは別にどうでもいいことでありまして、住民投票で指定をするということを賛成していただいたということが重要なんであります。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 市長、一番重要なのはね、私は最終的に議決する、審議する、尾鷲市議会での議論やと、こう思うんです。その議論を抜きにして、あなたは自分の勝手にやると、こう言うから、あなたどうかしとらへんかと、僕は尋ねとんです。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 常任委員会で報告したとき、委員長として、その意見は慎重に時間をかけて進めてくださいという話はお聞きしましたよ。聞いたのはそれだけでございますけども。

議長（中垣克朗議員） 他に答弁ないんですか。

真井議員。

16番（真井紀夫議員） 報告だけで済ませたい、済ませたいと、それで早く上げたいという理由はどこにあるんでしょうか。ということは、別に来年上げて、再来年上げてでもいいことです。私は、絶対反対とは言ってないですけども、しかし、

もう少ししっかりとした時間をかけたらどうだと。特に、世の中は、今揺れ動いております。1年、2年おくれたって、どうってことないだろうと、こう思うんですけども、それをなぜこんなに急ぐんですか。その辺のところ、教えてください。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 地域の住民が、法指定を望んだのに、1年も2年も延ばすというのに何の意味もないように思いますけども。

議長（中垣克朗議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（中野誠君） なぜ急ぐのかということなんですけど、お答えします。

昨年1月と8月に文化庁の調査官が2名、同地区へ調査に見えられ、同地区の自然環境は日本にとって非常に価値が高いものであり、国指定の天然記念物として保護に値する貴重なものであるとご意見をいただきました。

それから準備に入りましたが、文化庁のほうからは、来年度の申請に向けて、今年度になりますけど、具体的な手続を進めるよう、指示をいただきました。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 私は、こう聞いておるんですけどね。文化庁のその係官の人が、来年退職をすると。この人が退職をしてしまうと、この話はおじゃんになってしまうと、そういうこともあって急いどると。次の担当の人に引き継いでもらったらええようなもんやないかと、こう思うんですけども、その辺のところ、退任されるんじゃないんですか、その方は。どうなんですか。

議長（中垣克朗議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（中野誠君） 本市にこられた2人の調査官のうち、1人の方が近々定年されることは聞いております。しかし、先ほど申し上げたとおり、須賀利大池地区につきましては、本市の文化財にしているため、調査を行ってまいりました。調査等が資料が調った旨、文化庁に報告したところ、来年度の申請に向けて、今年度でありますけど、具体的な手続を進めるよう、指示がございました。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） これ以上言っても、話がかみ合わないように思うんですけど

ども、要するに、文化庁のその担当者が退任をされるので、退任されるまでにしてもらわんと、手続上、後になってしまうとどうなるかわからないと、そういうたぐいのもんだというふうに聞いております。そのことについては、だれが言っただということはいませんが、おたくらの内部から聞きました。その事情は、それだけ言うときます。

それで市長、私は元須賀利のことについて、一つだけ市長に話をしておきたいと思うんです。ここは国立公園であるということで、20年以上前から地元の役員さんたちが、国立公園を一部修正してほしいと、そのように運動をしていったんですけれども、途中で、あそこに辺地債というような制度が入ってきまして、数億円やったと思うんですけれども、そのお金が須賀利へ入ってきたと。それで、一たん、一息入れたと。それが現在になってしまっておるんですけれども、その間に、人がどんどん少なくなってしまっていて、そしてあそこは陸の孤島と言われたんですけれども、自動車が入れるようになった。今度は陸の無人島になってくるおそれが出てきたというても過言ではないと、こう思うんです。それぐらい人口がどんどんと減少しておるんです。今、二百七、八十人だろうと思うんですけれども、千数百人いた人口がですね。

それと同時に、そのときに国立公園を外すために、いろんな運動をやったんですけれども、そんな中で、区長、副区長をされとった方が、遺言まで書いて何とかしてくれと、そして須賀利だけやないと、尾鷲市の財政に寄与する国策を入れてもらったら、何とか国立公園が一部修正してもらえるのではなかろうかと。そして、環境庁まで行ったんですね、環境庁まで行ったら、そのときに言ったのは、原子力だけはごめんしてくださいよと。それ以外だったら協力させてもらいますと、こういう話があったんです。そして、現実には、国立公園は全国で何カ所もそういう形で修正されたところがあると。ですから、別にその辺については、いつでも協力しますと、こういうことやったんですけれども、その後いろんなことがあって、尾鷲市として働きかけを中断してしまったという経過があるんです。そのときの絵が一つあるもんで、市長に見ていただきたいんですけれども、これがそのときに描かれた絵なんです。これは、10年ぐらい、須賀利の漁民センターの壁に張られておったもんです。最近、これを電力の専門家に見ていただいたら、尾鷲の火力の2倍、3倍の規模だと、僕らそこまでようわからなんだんですけれども、大体300万キロワットぐらいの発電所があそこに描けるということなんです。これは石炭火力です。石炭を持ってきて、それで最近、新聞紙上等で石炭を

どんどん今日本が輸入することになるというように報じられております。二、三日前の新聞では、インドネシアへ、Jパワーやとか伊藤忠が行って石炭火力発電所をつくるということも報じられております。

それからもう一つ、須賀利の方が懇談会のときに言うたのは、須賀利へ何とかガス火力、LNGの火力ができないだろうか。しかし、その当時、古い話なんですけども、その当時はなかなか現実のものとして皆さん考えられなかったんですから、その辺のところは話が折れてしまったと、こういうことなんですけども、この、今の世の中を見ていますと、いつまた、このLNGという、ガス火力が一番安いんですね、コスト的にはね、原子力に次いで。原子力が本当に安いかどうかは別にしまして。一番安い燃料だと。その燃料でもって、私は熊野灘に、そういう電力の拠点が幾つもできるんじゃないかと、こう思うんです。そういう意味では、尾鷲がリーダー格になって、動いてもいいんじゃないかと、こう思うんですけども、市長、どうでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 石炭火力がいいのかどうかという話は、ちょっと私も知識としてありませんので、むしろ私は、そうじゃなしに、バイオマスを進めるほうがいいのではないかなという判断をしております。

まして、大池に石炭火力を設置するということにつきましては、少なくとも地元の方々は、法指定をという選択をされたわけですので、そのように進めたいなというふうに思っています。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 市長はえらい地元だけにこだわるようなんですけども、私は、あそこは尾鷲の、尾鷲市の貴重な財産やと思っております。あれは、地元だけのものじゃないと。そういうことでは、この尾鷲市議会がはっきりとその辺のところをやっぱり議論をして、認めるなら認めるという形でいかんと、後に悔いを残すと思うんですね。市長一人の独断で事を進めて行って、それを尾鷲市議会が全く意見を出せなかったというようなことでは笑いもんになると僕は思うとんです。ですから、これ以上市長に答弁を求めませんが、いずれにしてもバイオマスというんなら、なおさら石炭火力に、今木材チップをまぜて、そういう形で碧南は運転されておると、こう思うんですけども、私は石炭火力でもLNGの、火力でもLNGやったらガスのコンビナートとか、ガスの供給基地が必要になってくると思います。その供給基地にだって考えられると、場合によっては、東邦の跡地

も、ガスのコンビナートにできらんかなと、そんなふうにも思うんですけども。
そんな考え方、市長は全くありませんか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市の貴重な財産だということは、それはもう私もそのとおりでありまして、だから、貴重な財産をどうするのかという話、そこで考え方が分かれるところです。そこに、貴重な財産の上に石炭火力を設置するというのも一つの選択ですし、いや、太古からの貴重な海跡湖としての価値をみんなで守っていくというのも、選択の一つであります。そういうふうに理解をしております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） だったらね、それは石炭火力か、マグロか、ガスか、何かいろんな考え方があると思うんですけども、だったら、議会で議論することが大切なんじゃないですか。市長の一方的な考え方だけで、海跡湖を文化財保護法に入れてしまうと、そういう勝手なことは許されるんですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 常任委員長として、じゃあ、報告したときに、そういう指示があったんでしょうか。だから、当然個人的に判断するんじゃないし、委員長として、もし行政側に非があれば、その時点で何らかの指示をしていただくべきじゃないかなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） そのときの説明は、地元の説明して、地元の意見を聞くんだと、こういうことでありました。ですから、地元の意見を聞くことは結構なことです。ですから、地元意見を聞いてきて、そしてその上で議会へ諮ってくるものと私は理解しておりました。それが当然でしょう。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのときに、言われた言葉は、こういう問題は、後に禍根を残すので、慎重に進めてもらいたいという話だけであったように私は思いますけども。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 何遍言うても、堂々めぐりみたいですけども、私は、期限を切らずに、時間をかけてこの問題については考えてもらうようにしてもらいたいと、私は再三言いました。時間をかけよと。というのは、そのときにもうタイムリミット決めてましたからね、5月やとか、6月やとかと。こういうふうに決

めておりましたから、それはいかんということを行いました。その話はもうよろしいですわ。

ちょっともとへ戻します。教育委員長にも答弁いただきましたけども、私は、子供はまちの宝、家の宝と、昔は国の宝と、こう言うたんでしょうけども、その子供が尾鷲は特に、三重県下の中で、一番、トップクラスですね、減っていったのは。それを今までの延長線上で何とか、こうしたら子供たちがというようなことやなしに、よほど思い切った手を打たないと、この減少は、なかなかブレーキがかけられないと、こう思うんです。そういう意味では、私はもう一遍考え直しをやってもらいたいと、この人口減少という問題を、そんな、今までの延長線上でものを考えとったんでは、とてもないけども、今、1万9千数百人ですか。2万人切ってますね。これは、もうそのうちに1万9,000人切っていくだろうと。しかし、仕方がないやん、仕方がないんやということで見とるわけにはいかないと、こう思うんです。

それからもう一つ、これは尾鷲小学校へ改築をするという形で、中村山が今、皆さんから脚光を浴びとるように思うんですけども、いろんな意見がありました。景観を大事にせなあかんとか、木をできるだけ切るなとかというようなこととじゃないかと思うんですけど、私は考え方としては、子供たちの命が一番大切だと思うんです。それだけに、あそこは市民の公園でもあるんですけども、それだけに私はそういうことやなしに、最優先するのは、あそこを安全な場所にするということだと、こう思うんです。山は大体危険が伴うんですけども、今でも、ちょっと踏み外したら、山から落ちて大けがをする、場合によっては命を失うと。やっぱり、山ですからいたし方ないんですけども、それは公園とはいうものの、今から20数年前ですか、天文台をつくったとき、あのときに数千万円、五、六千万円かけて、あの中村山を整備したと思うんですけど、その後、そんなに大きな金額かけてないと思うんです。私は、そういう意味では、今回は、防災台地にする。もう、中村山防災公園というぐらいの気持ちで、手をかけてもええんやないかと、こう思うんです。その辺のところ、これ先ほども出てましたけども、大紀の錦タワー、これは1億数千万円かけとるんです。それで、500人ぐらい入れると、こうあるんですけども、中村山は何千人も、あそこ整備したら入れるんですね。それからいうたら、私はお金をかけてもいいんやないかと、こう思いますけども、その点について、今、教育長の意見と、市長の意見と、お尋ねしたいと思うんです。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 初めの、子育て支援の件なんです、これは国のほうでも、もう10何年前から抜本的な対策として子育て支援が出てきたと思います。

働いている親に対しての教育的な保障、あるいは子供を預ける保障、これが大きな効果を得るんじゃないかということで、ずっと続いているところだと思います。尾鷲市も、それをさらに充実させて、安心して子供を産めるような尾鷲の社会をつくってあげればいいかなと、こういうふうに思います。

中村山公園の件なんです、そういうふうな子供の安全場所、しっかり確保できれば、大変いいことだと思います。どこまで、いろんな要素で、できるかわからないですが、可能な範囲でつくってあげればいいかなと、こういうふうに思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これは、今議会の中でも、たくさんの議員から指摘があって、その回答をさせていただいていますように、いろんな避難訓練とか、避難経路の見直し、それをやる中で中村山公園の整備を進めていきたいというふうに考えております。

それにつきましては、どういうものが必要なのかとか、そういった部分も含めて、検討を進めていきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 市長に申し上げたいんですけどね、僕は中村山は大変価値のある中村山公園だと思ってるんです。ということは、後ろに中央公民館、体育館、市役所、そしてその後ろに総合病院を控えてね、尾鷲の中心と言うてもええんじゃないかと、こう思うんです。あの中村山を景観を楽しむための山にしてはならんと、それよりも命を救う山にせないかんと、今回は特に、この今の状況を考えますとね。そういう意味では、言い方はちょっと適当ではないかと思うんですけども、私は、津波やいろんな災害から守る、防衛する、要塞にしたっていいんじゃないかと、こう思うんです。まあ、要塞という言い方は、言い過ぎかどうかは別にして、ですから、あそこに生えとる木というのは、ほとんど自前の雑木なんですね。昔は、ツツジの山だった、桜の山やったんですね、あそこはね。それが、いろんな雑木が生えて、大きなもんになっておりますけども、私はそういう意味では、あの山自身を安全な山に、まず手を加えないかんと。そして、四方八方からあの山へ入ってこれるようにせないかんのやないかと。そういう意味

では、中村山防災の公園という位置づけで、ぜひとも整備をしてもらいたいと、このように思うわけです。その辺のところを市長、ご理解してもらえますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これはずっと言い続けてますけども、中村山を一つの避難の拠点にしていきたいということは、そのとおりであります。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） その中村山のことは置きまして、ちょっと気になることをもう一つ、尋ねておきます。

先ほど、私は尾鷲は経常経費を切り詰めていかなければならない状況にいくんじゃないかと、こういう形の中で、子供のことを言いましたけども、高齢者、老人に対する問題で、これから高齢者の自己負担は、今の現状でいけるのか、それともふえていくというふうに判断をせないかんのか、これは先ほど北村議員もサービス低下があらへんかというようなことを言うてましたけども、私は、今度は保険料だとか、国保も含めてですけども、料金が値上がりしていくんじゃないかと、国や県からの助成も、そんなに見込めないという中で、心配をしておるんですけども、その辺はどうでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 全国的な少子化、高齢化の傾向、そういった中で、尾鷲市も少子・高齢化が著しいという話であります。そういった中で、当然国も、高齢者対策、少子化対策については力を入れていただけるものと、私は理解をしております。ただし、料金的な話は、今後の進め方で、今年度、国保料金も上げさせていただきましたが、上がるということは、当然想定していかなければならないんじゃないかなというふうには思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） だんだんね、そういうことでは生活がしにくい、暮らしにくいまちになっていってらっては困るなど、こう思うんです。そういうこともあって私は経済振興はどうするんかということを探ねてきたんです。それから、須賀利の結構広い大きな土地ですね、山と湖と、それから海岸線を見ると、あれをそんな形で、文化財やという縛ったってええもんだらうかと、僕は大変危惧するんです。やはり、市長は魚と木でもって、私は、その二本柱もけして否定するんじゃないですよ。しかし、それを努力することも結構なことだと、こう思うんですけども、それだけでは、今現在、尾鷲における1万九千数百人の人の生活

がどこまで支えられるだろうかと、こう思うんです。3万人も、3万5,000人も、昔の人口になれとは言いませんけども、少なくとも2万人以上の住民、市民が安心してここで働いて暮らしていけるように、そんなまちになってほしいと、こう願うから、私は市長に多少失礼なことも言うたかわかりませんが、本音で言わせてもらいました。

何はともあれ、尾鷲は柱を何にするかということやと思います。そら、魚と木はわかりました。あともう1本、私はしっかりした柱が要ると、その柱をこれからこの一、二年の中で、私は探せるんやないかと思っただけです。世の中、今、揺れ動いておりますから、これだと決めつけたらいけませんけども、しかし、一、二年のうちに、我々もあと2年しかないんですね、任期は。そんな中で、また若い人が次に出てくると思うんですけども、一応、2年の中で仕事できることは、もう1本、尾鷲にとってしっかりした柱をやっぱり立てていくという努力をせないかんと、このように思うんです。そのためには、市長にお願いしたいのは、それは市内をあちこちで意見聞いてもらうのも結構やと思います。市場へしょっちゅう行かれてると聞きましたけども、私は市外へも出てほしいと、政治活動というものはそんなもんだらうと思うんです。その辺のところをお願いをして、質問を終わりたいと思いますけども、コメントがあったらお願いしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市内ばかり回ってるわけじゃありません。当然、例えば国についても行ってありますし、大阪、先日も大阪へ行ってまいりました。近々、名古屋も行きます。そういったことを重ねていきたいと、ほんとよそ事のように考えているというふうに議員はおっしゃられましたが、そんなもん、よそ事みたいに考えているわけがありません。一生懸命やっております。

ついでには、議員も、いろんな考えをお持ちでしたら、ぜひどんどん提案をしていただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす6月14日火曜日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。

よって、あす6月14日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、明後日6月15日水曜日には、午前10時より生活文教常任委員会を開催していただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午後 3時11分〕